

社会資本総合整備計画（第6回変更）

川崎駅周辺地区市街地の活性化（第2期計画）

令和8年2月27日

神奈川県川崎市

社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金）

令和8年2月27日

計画の名称	川崎駅周辺地区市街地の活性化（第2期計画）			重点配分対象の該当	-
計画の期間	令和3年度～令和7年度（5年間）	交付対象	川崎市		
計画の目標					

大目標：往来しやすく、魅力と活力にあふれる広域拠点の形成
 目標1：駅周辺地区の一体化を進めるとともに、交通環境の適切な再編・整備を進めることにより交通結節点機能を強化し、市の玄関としてふさわしいまちづくりを推進する
 目標2：安全性・快適性及びまちなみの景観の向上を図り、人と環境にやさしいおおいある都市空間づくりを推進する
 目標3：歴史・文化、立地特性等の地域資源を活かし、個性的で賑わいのあるまちづくりを推進する

計画の成果目標（定量的指標）

- 川崎府中線のピーク時の乱横断者数を2,408人/hを482人/hに減少
- 駅前本町線歩行者通行量を1,388人/12h（R2）から1,526人/12h（R7）へ増加
- JR川崎駅と京急川崎駅間の回遊性について、市民アンケートの満足度を77%から84%に増加。
- 川崎駅周辺地区の賑わいについて、市民アンケートの満足度を53%から67%へ増加。
- 安全で快適な歩行者空間の確保に資する公開空地を510㎡から3480㎡へ増加

定量的指標の定義及び算定式

	定量的指標の現況値及び目標値			備考								
	当初現況値 (R3当初)	中間目標値	最終目標値									
川崎府中線の乱横断者数	2,408人/h (R2)	-	482人/h (R7)	※「当初現況値」は計画策定時点（R2年度）における各指標の直近の算定値を記載 ※公開空地等の面積については、京急川崎駅周辺25番地地区優良建築物等整備事業が令和12年度、京急川崎駅西口地区第一種市街地再開発事業が令和16年度の完了予定のため、関係する公開空地等の面積のみ本整備計画が完了する令和7年度時点の中間目標値を設定 ※公開空地等の面積を除く指標については、川崎駅周辺地区都市再生整備計画事業において整備する道路等を令和7年度に部分共用し、令和8年度に残工事をを行う計画のため、最終目標値は令和7年度時点として設定								
駅前本町線歩行者通行量	1,388人/h (R2)	-	1,526人/h (R7)									
JR川崎駅・京急川崎駅間の回遊性についての市民アンケート	77% (R2)	-	84% (R7)									
川崎駅周辺地区の賑わいについての市民アンケート	53% (R2)	-	67% (R7)									
公開空地等の面積	510㎡ (R2)	580㎡ (R7)	3480㎡ (R16)									
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	百万円	A	925百万円	B	0百万円	C	0百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.0%

交付対象事業

A 基幹事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									R3	R4	R5	R6	R7				
A-1	都市再生	一般	川崎市	直接	川崎市	川崎駅周辺地区都市再生整備計画事業	都市再生整備計画区域 267.4ha	川崎市						202	-	-	
A-2	住宅	一般	川崎市	間接	民間	川崎駅北口地区第2街区10番館ビル優良建築物等整備事業	商業、業務等 0.08ha	川崎市						5	-	-	
A-3	住宅	一般	川崎市	間接	民間	京急川崎駅周辺25番地地区優良建築物等整備事業	文化・交流、商業、立体的遊歩道等 1.4ha	川崎市						380	1.93	-	R12完了
A-4	住宅	一般	川崎市	間接	(仮称)京急川崎駅西口地区市街地再開発組合	京急川崎駅西口地区第一種市街地再開発事業	商業、業務等 1.24ha	川崎市						317	1.58	-	R16完了
A-5	住宅	一般	川崎市	間接	民間	砂子1丁目10番地南地区 優良建築物等整備事業	商業、業務等 0.05ha	川崎市						21	1.22	-	
										合計			925				
B 関連社会資本整備事業（該当なし）																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									R3	R4	R5	R6	R7				
										合計			0				
C 効果促進事業（該当なし）																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考		
									R3	R4	R5	R6	R7				
										合計							
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業（該当なし）																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考		
									R3	R4	R5	R6	R7				
										合計							

交付金の執行状況

(単位:百万円)

	R3	R4	R5	R6	R7
配分額 (a)	4	11	166	310	
計画別流用 増△減額 (b)	△ 1	0	0	△ 228	
交付額 (c=a+b)	3	11	166	82	0
前年度からの繰越額 (d)	0	0	9	12	
支払済額 (e)	3	2	163	33	
翌年度繰越額 (f)	0	9	12	61	
うち未契約繰越額 (g)	0	0	0	0	
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	0	0
未契約繰越+不用率 (h = (g+h)/(c+d))	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
未契約繰越+不用率が10%を超えている 場合その理由	-	-	-	-	-

参考図面（社会資本整備総合交付金）

計画の名称	川崎駅周辺地区市街地の活性化（第2期計画）	交付対象	川崎市
計画の期間	令和3年度～令和7年度（5年間）		



※ 駅から半径1kmの範囲はJR川崎駅及び京急大師線港町駅を中心に、バス停等から半径500mの範囲は大島四町目停留所を中心に作成

都市再生整備計画(第7回変更)

カワサキエキシュウヘン チ ク
川崎駅周辺地区

カナガワケン カワサキシ
神奈川県 川崎市

令和8年2月27日

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	■
都市再生整備計画事業	
まちなかウォークブル推進事業	

目標及び計画期間

都道府県名	神奈川県	市町村名	かわさき 川崎市	地区名	かわさき 川崎駅周辺地区	面積	267.4 ha	
計画期間	令和	3 年度 ~	令和	7 年度	交付期間	令和	3 年度 ~ 令和	7 年度

目標

- 大目標: 往来し易く、魅力と活力にあふれる広域拠点の形成
- 目標1: 駅周辺地区の一体化を進めるとともに、交通環境の適切な再編・整備を進めることにより交通結節点機能を強化し、市の玄関としてふさわしいまちづくりを推進する
- 目標2: 安全性・快適性及びまちなみの景観の向上を図り、人と環境にやさしいおおいある都市空間づくりを推進する
- 目標3: 歴史・文化、立地特性等の地域資源を活かし、個性的で賑わいのあるまちづくりを推進する

目標設定の根拠

- まちづくりの経緯及び現況
 - 川崎駅周辺地区は、東京・横浜に近接する地理的優位性から、JR川崎駅には、東海道線、京浜東北線、南武線の3路線があり、京急川崎駅には、京急本線、京急大師線の2路線が乗り入れており、市内最大の利用客数を誇っている。また、市役所をはじめとする様々な都市機能が集積する本市の玄関口として、首都圏における広域的な交通利便性が高い主要なターミナル駅となっており、平成22年には羽田空港再拡張・国際化により、川崎駅周辺地区の利便性・潜在性がますます高まっている。
 - 川崎駅周辺の土地利用は、JR川崎駅を中心に大きく東口地区及び西口地区に分けられる。東口側は、駅前広場に面した大規模商業店舗や駅周辺市街地の商店街を中心とする商業機能の集積とともに、市役所や区役所をはじめとする公共機能、中核業務機能や都市型サービス機能等の都市機能が集積した界限のある地区である。一方、西口側では、駅近くから住宅市街地が展開しており、西口再開発事業において、都市型居住機能を中心とし、商業、業務、文化機能などが融合した新たな川崎の顔づくりが進められるなど、川崎駅周辺地区では、二面性のある拠点形成が進められている。
 - 平成15年において、都市の再生を図るため、JR川崎駅、京急川崎駅の高駅を中心とした地域が都市再生緊急整備地域に指定(平成23年に53haに区域拡大)されるとともに、少子・高齢社会の進展、ライフスタイルの多様化、社会経済環境の変化などから、新たに生じている課題解決に向けて、平成16年7月から、学識者、市民、事業者、公共交通事業者、交通管理者等で構成する「川崎駅周辺総合整備計画策定協議会」を設置し、将来を見据えた駅周辺地区のあるべき姿や都市基盤施設等の整備、利便性・回遊性の向上、バリアフリー化への対応など様々な観点から、協議、検討を進め、平成18年度に川崎駅周辺総合整備計画をとりまとめた。平成27年度には、高齢化の進展などの社会環境変化、先端産業・研究開発施設の集積や羽田空港国際化などの周辺環境変化を踏まえ、協議会での審議やパブリックコメントを経て、第2期川崎駅周辺総合整備計画を取りまとめた。
 - 川崎駅周辺総合整備計画を踏まえ、平成18年度から都市再生整備計画(川崎駅周辺地区)を作成し(一期:平成18～22年、二期:平成23～27年、三期:平成28～令和2年)、交通利便性が高い、都市機能が集積した活力と魅力にあふれる広域拠点の形成を目標に事業を推進している。
 - 高齢化、経済のグローバル化、地球温暖化等に的確に対応し、将来にわたる市民生活を支えるための総合的な交通計画として、平成25年度に本市の交通政策のマスタープランである「川崎市総合都市交通計画」を策定した。また、「本市の玄関口」である川崎駅東口周辺については、平成25年度に「川崎駅東口周辺交通環境に関する基本的な考え方」を取りまとめ、「安全安心な歩行空間の創出」、「公共交通の利便性向上」、「臨海部の国際戦略拠点を支える交通機能の強化」に向けた計画的な交通環境整備を進めている。
 - 京急川崎駅周辺では、都市基盤が脆弱なことなどから、これまで建物の機能更新や土地の高度利用化が効果的に進んでこなかった。しかし、羽田空港の国際化や沿線の開発などの影響により、京急川崎駅の乗降客数が増加し、今後も利用者の多様化が見込まれることから、地区のポテンシャルを活かした都市的な土地利用や景観形成を適切に誘導するための「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」を平成26年度に策定し、川崎の玄関口にふさわしいまちづくりを計画的に推進している。
 - 平成30年2月にJR川崎駅北口通路が開業し、その波及効果として京急川崎駅周辺においても、駅間のアクセス向上や大街区化による高質なまちづくりを実現するための再開発事業の機運が高まっている。
- 課題
 - 京急川崎駅前は老朽建築物や低未利用地が多く残っている上に、十分な滞留空間が確保できていないことから、朝夕のラッシュ時において駅前に人が滞留し、車道まで人があふれるなど、早期の環境改善が必要とされている。
 - 今後、京急川崎駅の再開発に伴い乗客数が増加することにより、駅利用者や歩行者の安全性・快適性が確保できず、大きな混乱を招く危険性が高く、広域拠点としての機能が不足している。
 - JR川崎駅東西地区の整備により集客力が高まっているが、京急川崎駅との間には複数の幹線道路の車道が横断しているため、回遊性や駅間の乗り換え利便性が不十分である。
 - JR川崎駅西口地区の大規模商業施設等の開業とともに、東口地区における大規模商業施設のリニューアルなどの機能更新とあわせ東西両地区を結ぶ歩行者主動線である駅東西自由通路の利用者の通行量が増加している。これに伴う歩行者動線の輻輳、安全性などを考慮し混雑解消、交通利便性の向上を図る必要がある。
 - 総合都市交通計画では、「都市機能を鉄道駅周辺に集約し、バスなどの公共交通による駅アクセス性の向上を図ることで都市のコンパクト化を進めていくこと」、「高齢化への対応も見据え、歩行空間の安全性の向上を図ること」などを目指しているが、川崎駅周辺はあらゆる交通手段が集中し、交通混雑地区となっていることから、バス利便性や歩行空間の安全性、幹線道路の円滑な交通流動の改善が課題となっている。これらの解決のため、「川崎駅東口周辺交通環境に関する基本的な考え方」に基づき、交通手段毎の適切なゾーニングを推進し、限られた空間の最適活用を図っていく必要がある。
 - 駅周辺の大規模マンション開発等による人口増加が見込まれるとともに、羽田空港の国際化に伴い、京急川崎駅の利用者の増加も期待される。一方、東京や横浜の二大商圏へ購買客が流出し、商業機能の空洞化などが懸念されている。このため、JR川崎駅と京急川崎駅との回遊性の向上や、東海道などの歴史的資源や既存公共施設を生かし、広域交通拠点や生活拠点としてのさらなる機能向上の必要性が生じている。
 - 京急川崎駅周辺では、広域拠点にふさわしい国際化に対応したまちづくり、川崎の玄関口にふさわしい交通結節機能の充実、老朽化した建物による密集市街地の改善と防災対策、多摩川等の豊かな自然環境を活かした良好な景観形成への取組みが求められている。そのために、民間の土地利用転換のタイミングを的確に捉えた民間開発の適切な規制誘導と都市基盤の再編整備、良好な市街地景観の形成に向けた景観ルールづくりなどを推進していく必要がある。

将来ビジョン(中長期)
 ○川崎市新たな総合計画(平成28年3月)
 平成27年12月に議決した、今後30年程度を展望した基本構想で、めざすべき都市像として、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」を掲げ、「力強い産業都市づくり」等をまちづくりの基本目標とした。それら実現のため、広域拠点の整備により、戦略的に「都市の成長」を引き寄せ、急速なグローバル化と超高齢社会に対応した都市機能の集積・更新により「都市の成熟化」を図ることで、都市の活力向上による持続可能なまちづくりを推進する。その中で、川崎駅周辺地区は、魅力にあふれた広域拠点の形成を図る地区として位置付け、羽田空港の近接性や首都圏における地理的優位性を活かし、商業・業務・都市型住宅機能の集積を活かしながら、民間活力を活かした多様な都市機能の集積を図るなど、本市の玄関口としてふさわしい、更なる魅力を発信する安全・安心な都市拠点の整備を推進する。
 ○京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針(平成27年3月)
 京急川崎駅を中心とした地区において、川崎駅周辺地区における基本方針と京急川崎駅周辺地区に求められる取組などを踏まえ、「川崎が培った資源」や「地理的優位性」などを活かし、持続可能で活気あふれたまちづくりを推進するために、「羽田空港の立地特性を活かした国際性豊かな賑わいのあるまちづくり」「防災性が高く地区を訪れる誰もが安心・安全で快適に利用できるまちづくり」「環境に配慮したスマートなまちづくり」をまちづくり基本方針として掲げ、京急川崎駅周辺地区のめざすべき都市像、土地利用及び都市基盤の考え方を示した整備方針を平成27年3月に策定した。
 民間再開発事業の促進と都市基盤整備の推進を計画的に行うことで、川崎の玄関口にふさわしい活力と魅力あふれたまちづくりを推進する。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
川崎駅府中線の乱横断者数	人/h	乱横断者数の減少	横断防止柵の整備等により、乱横断者数(ピーク時間)の80%減を目指す	2,408人/h	R2	482人/h	R7
駅前本町線の歩行者通行量	人/h	歩行者通行量の増加	道路再整備により、集客力や人の流れ、回遊性の向上を示す指標として歩行者通行量(昼間:ピーク時間)10%増を目指す。	1,388人/h	R2	1,526人/h	R7
歩きやすさ・安全性に対する市民満足度	%	歩きやすさ・安全性に対する市民満足度の向上	基盤整備により、川崎駅周辺地区の歩行空間・広場空間を歩きやすい、安全に歩くことができると感じる人の割合の7%増(整備済み箇所と同等の満足度)を目指す。	77%	R2	84%	R7
滞留空間に対する市民満足度の向上	%	「居心地が良く歩きたくなるまちなか」についての市民満足度の向上	複合的施策を行うことにより、川崎駅周辺地区を居心地が良く歩きたく感じる人の割合の14%増(整備済み箇所と同等の満足度)を目指す。	53%	R2	67.2%	R7

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(広域的拠点形成と地域連携のまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動や乗り換えにおける利便性や円滑化等、快適な移動空間の確保による交通結節機能の強化や、公共交通の利便性向上による広域的な拠点形成を図る。 ・JR川崎駅と京急川崎駅の連携を強化し、交通結節点としての利便性を高める。 ・京急川崎駅周辺地区については、羽田空港アクセス等の優れた立地と特性を活かし、民間活力による国際化に対応した都市機能の再編整備の適切な誘導・支援を行い、新たな玄関口として魅力あるまちづくりを推進する。 	<p>【基幹事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路(県道主要地方道川崎府中改築) <p>【提案事業】</p> <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○優良建築物等整備事業(川崎駅北口地区第2街区10番館ビル) ○優良建築物等整備事業(京急川崎駅周辺25番地地区) ○優良建築物等整備事業(砂子1丁目10番地南地区) ○京急川崎駅西口地区第一種市街地再開発事業
<p>整備方針2(人と環境にやさしいまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者をはじめとした移動に制約のある人々も、安心して移動できる環境を整備する。 ・道路交通の円滑化や自家用車から公共交通利用への転換を通じ、環境にやさしいまちづくりを推進する。 ・イベント等も行える居心地の良い公共空間を整備する。 	<p>【基幹事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路(県道主要地方道川崎府中改築) <p>【提案事業】</p> <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○優良建築物等整備事業(川崎駅北口地区第2街区10番館ビル) ○優良建築物等整備事業(京急川崎駅周辺25番地地区) ○優良建築物等整備事業(砂子1丁目10番地南地区) ○京急川崎駅西口地区第一種市街地再開発事業
<p>整備方針3(個性的で賑わいのあるまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎駅周辺地区の回遊性、拠点性の向上を図るため、川崎駅周辺の多様な事業主体の連携を強化するとともに、公共空間を活用したイベントの実施等を通じ、事業者や地域住民が主体となってまちの活性化を図り、賑わいのあるまちづくりを推進する。 ・川崎駅周辺地区における地域資源を活用したまちづくりの推進を図る。 	<p>【基幹事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路(県道主要地方道川崎府中改築) <p>【提案事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域創造支援事業(既存ストック活用事業費補助) ○地域創造支援事業(公共空間利活用支援) ○地域創造支援事業(まちなかアート推進補助) <p>【関連事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○優良建築物等整備事業(川崎駅北口地区第2街区10番館ビル) ○優良建築物等整備事業(京急川崎駅周辺25番地地区) ○優良建築物等整備事業(砂子1丁目10番地南地区) ○京急川崎駅西口地区第一種市街地再開発事業
<p>その他</p>	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市構造再編集中支援事業)

様式(1)-④-1

交付対象事業費	240.9	交付限度額	99.6	国費率	0.413
---------	-------	-------	------	-----	-------

(金額の単位は百万円)

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分		交付対象事業費	費用便益比B/C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分		
道路		県道主要地方道川崎府中改築	川崎市	直		R4	R7	R4	R7	218.74	218.74	218.74		218.74	
道路															
道路															
公園															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設	広場														
高質空間形成施設															
高次都市施設	地域交流センター														
	観光交流センター														
	テレワーク拠点施設														
	賑わい・交流創出施設														
	子育て世代活動支援センター														
	複合交通センター														
誘導施設	医療施設														
	社会福祉施設														
	教育文化施設														
	子育て支援施設														
	元地の管理の適正化														
基幹的誘導施設															
既存建造物活用事業	高次都市施設														
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地総合整備事業															
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
復興促進事業															
エリア価値向上整備事業															
子どもまんなかまちづくり事業															
合計										218.74	218.74	218.74	0.00	218.74	

…A

事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分		交付対象事業費
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分	
地域創造支援事業	既存ストック活用事業費補助	-	川崎市	直	-	R3	R7	R3	R7	17.00	17.00	17.00	17.00	
	公共空間利活用支援	-	川崎市	直	-	R3	R7	R3	R7	4.19	4.19	4.19	4.19	
	まちなかアート推進補助	-	川崎市	直	-	R7	R7	R7	R7	1.00	1.00	1.00	1.00	
事業活用調査														
まちづくり活動推進事業														
合計										22.19	22.19	22.19	0.00	22.19

…B

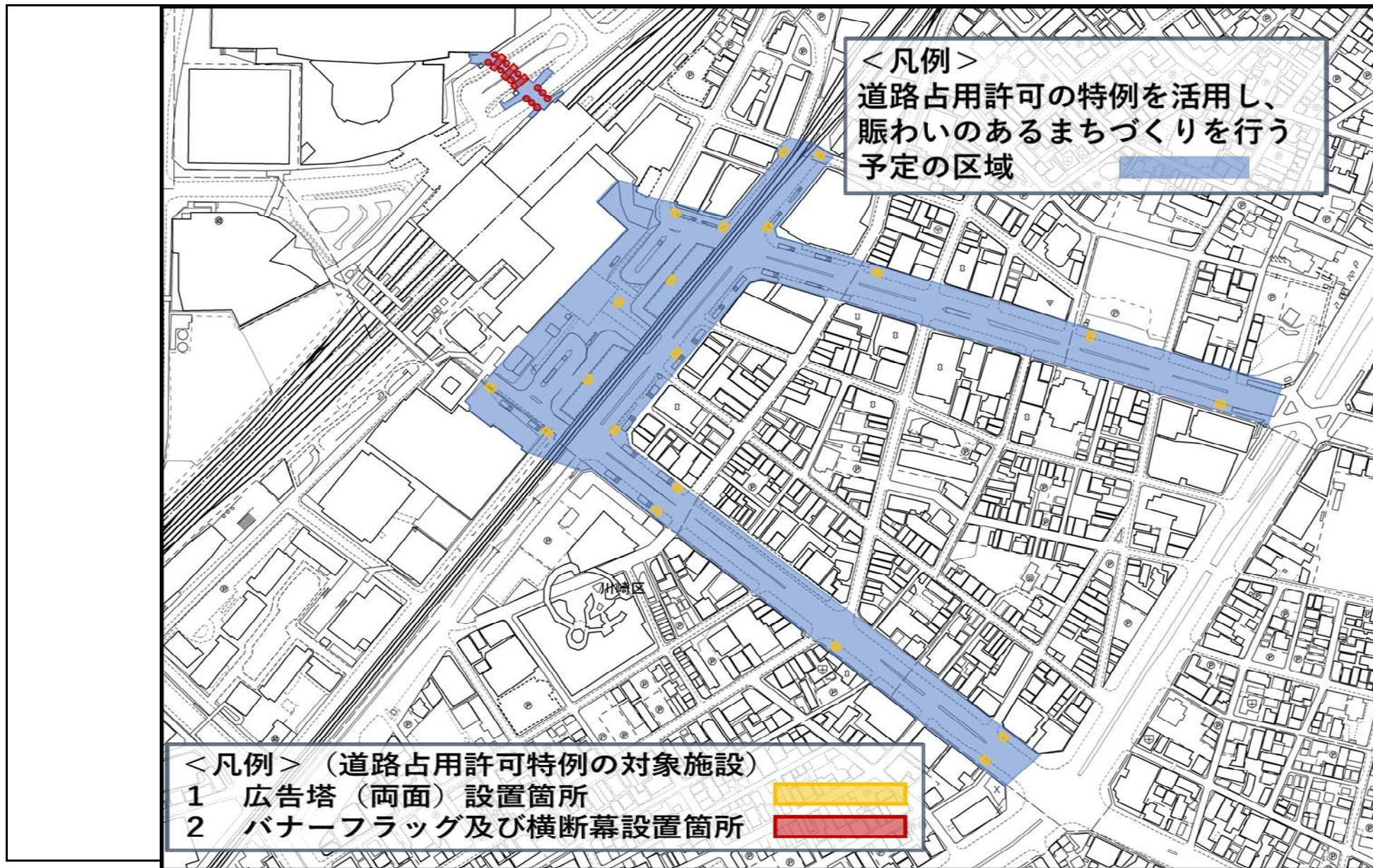
制度別詳細1(道路占用に関する事項) 都市再生特別措置法46条10項

制度の活用計画			
占用対象施設		占用の場所	道路交通環境の維持 及び向上を図るための措置
道路 占用 許可 特例 対象 施設	1 広告塔	川崎駅周辺(川崎区駅前本町26-1ほか)	<ul style="list-style-type: none"> ・広告塔周辺及び川崎駅東口駅前広場、市役所通り、新川通りの清掃 ・広告塔の適正な維持管理により良好な景観を保つ ・広告塔周辺の異常発見時の報告
	2 横断幕及びバナーフラッグ	1号川崎駅北口自由通路線(川崎駅北口通路西側デッキ) (幸区堀川町地内)	<ul style="list-style-type: none"> ・横断幕及びバナーフラッグの適正な維持管理により良好な景観を保つ ・横断幕及びバナーフラッグ周辺の異常発見時の報告
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		

制度別詳細1-1(道路占用に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



制度別詳細1-1-1(道路占用に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図

1. 広告塔

【イメージ写真】
広告塔



道路占用許可の特例を活用する予定の区域
広告塔（両面）設置箇所



制度別詳細1-1-2(道路占用に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図

2 横断幕及びバナーフラッグ

道路占用許可の特例を活用する予定の区域

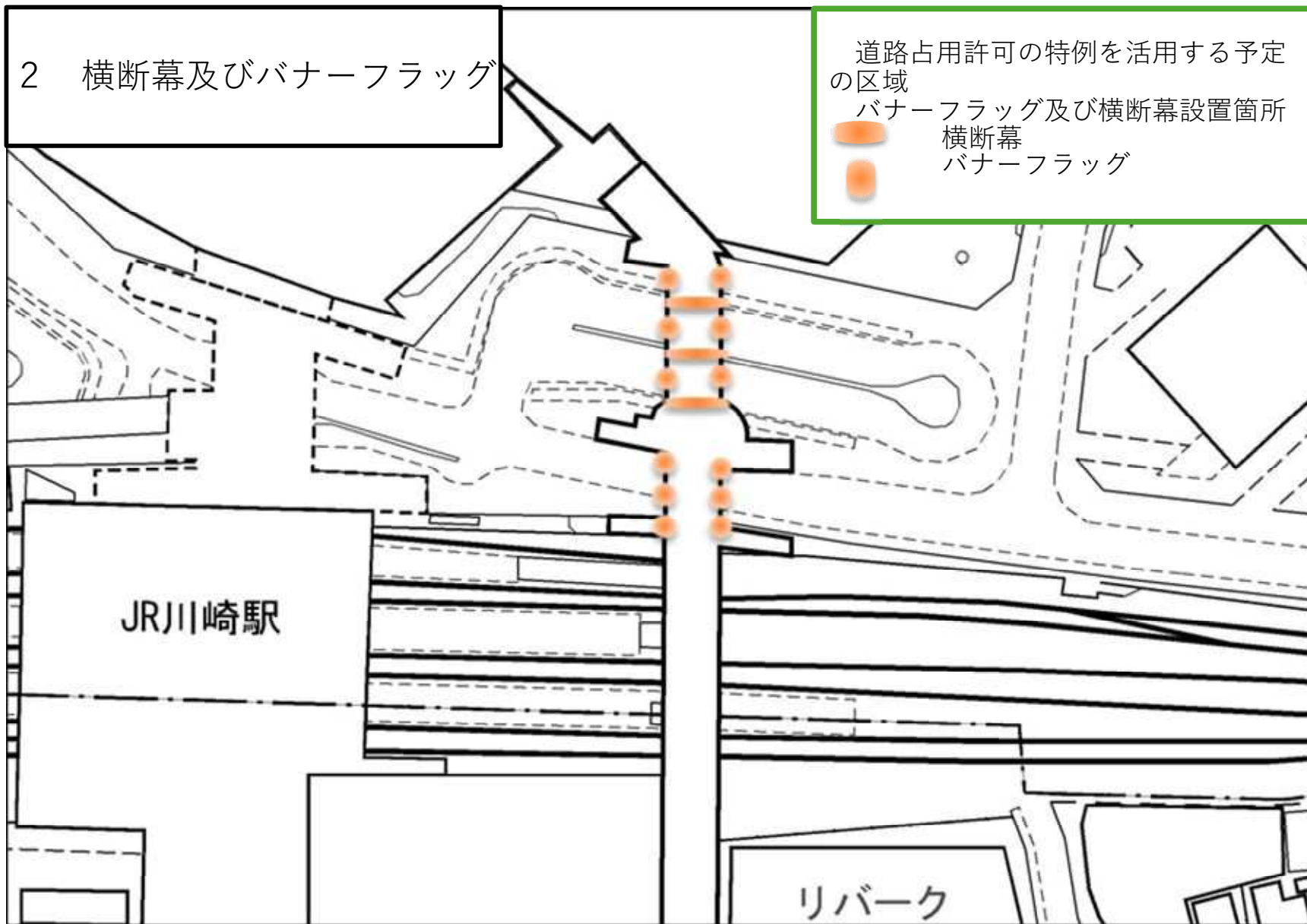
バナーフラッグ及び横断幕設置箇所



横断幕



バナーフラッグ



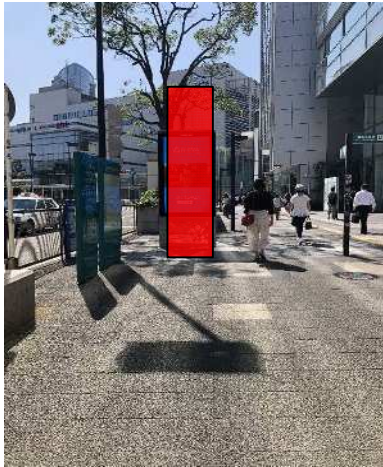
制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

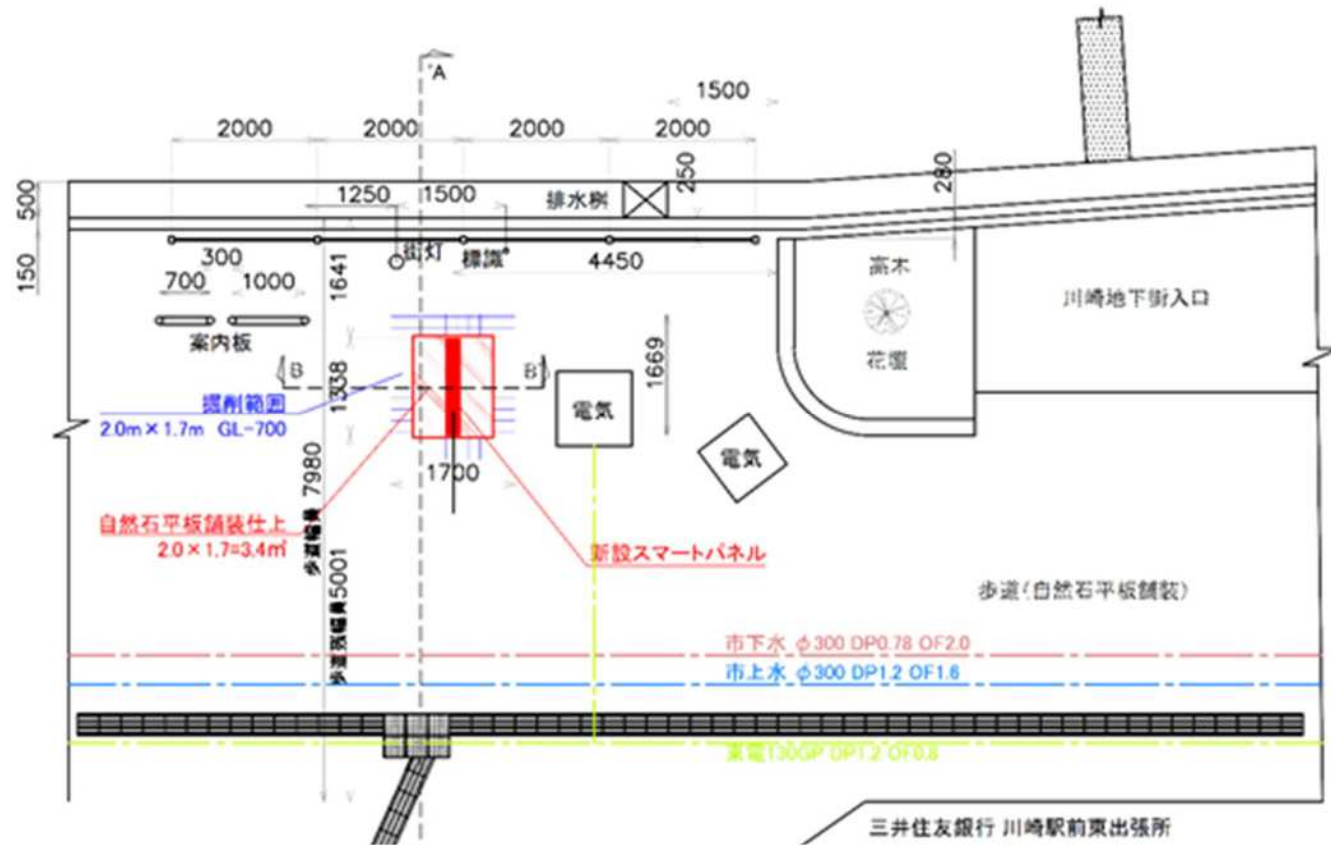
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

1 広告塔①

【イメージ写真】
広告塔①



広告塔 W=1,338mm H=2,970mm D=254mm



制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

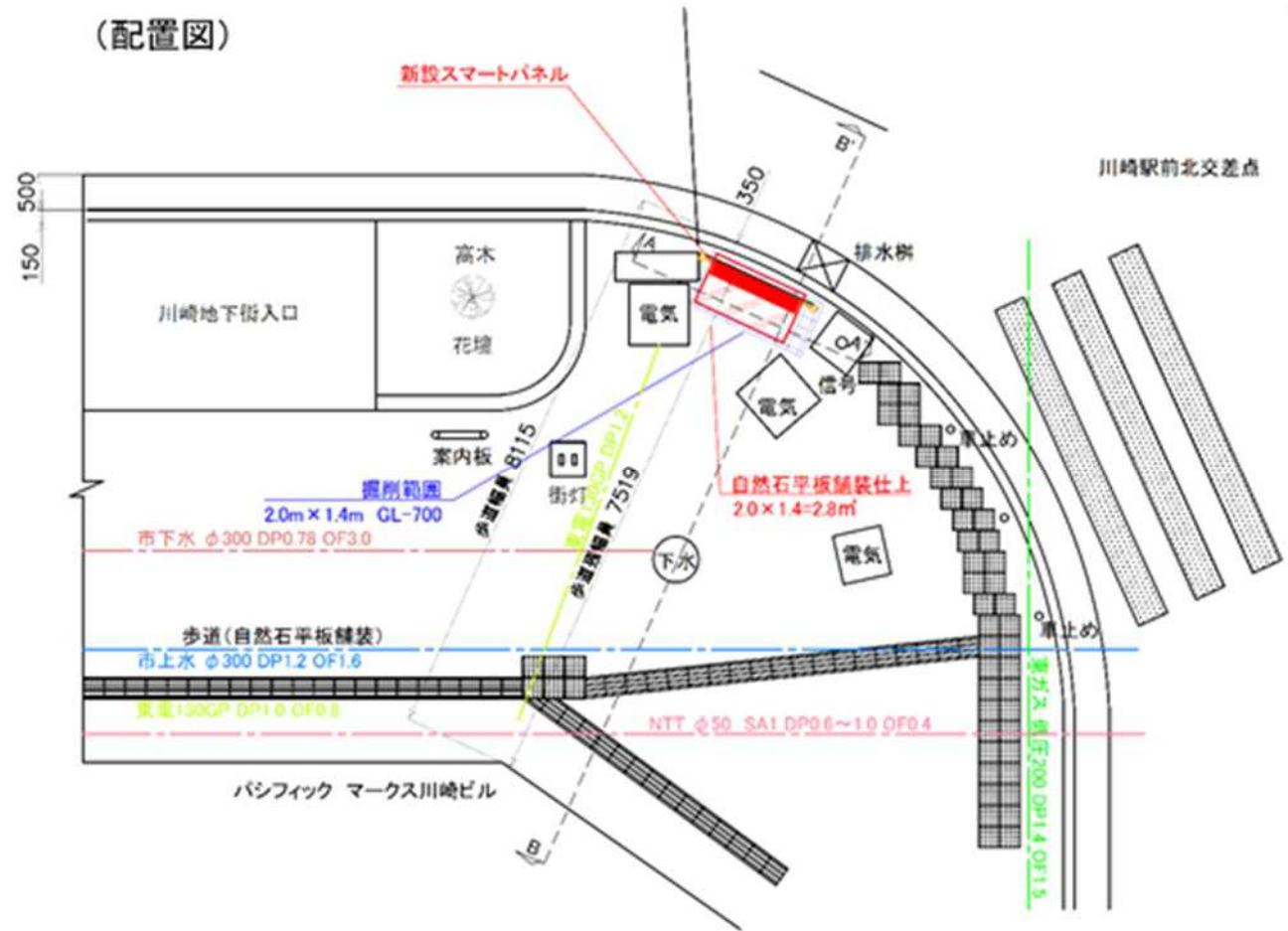
1 広告塔②

【イメージ写真】
広告塔②



広告塔 W=1,338mm H=2,970mm D=254mm

(配置図)



制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

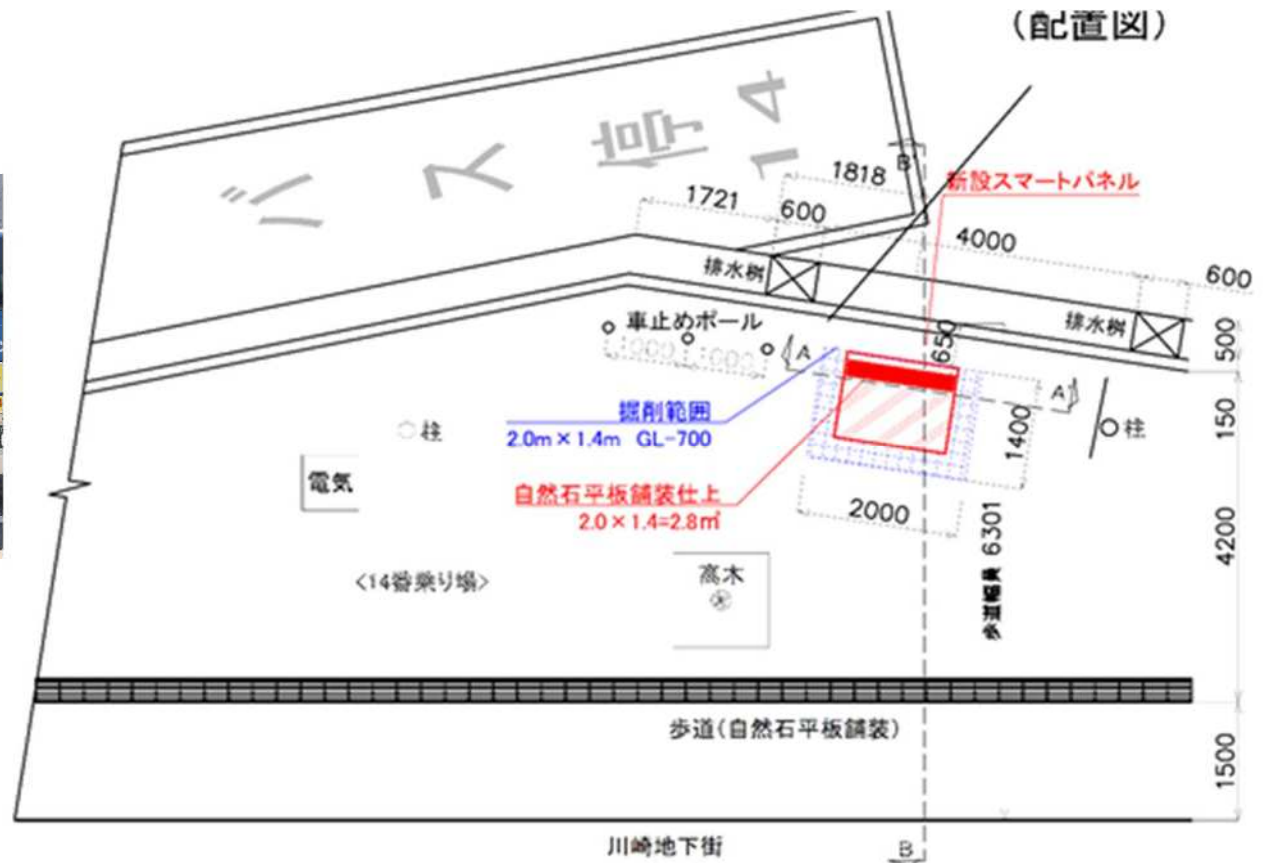
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

1 広告塔③

【イメージ写真】
広告塔③



広告塔 W=1,338mm H=2,970mm D=254mm



制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

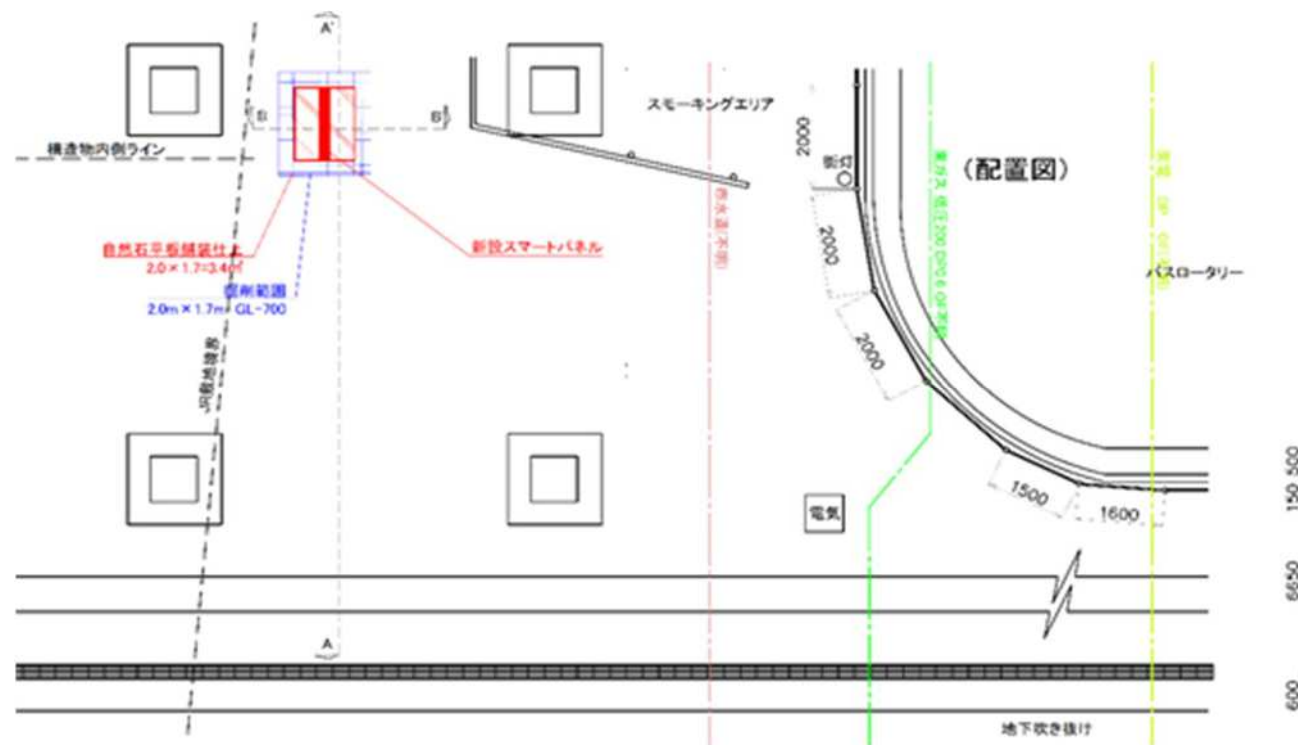
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

1 広告塔④

【イメージ写真】
広告塔④



広告塔 W=1,338mm H=2,970mm D=254mm



制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

1 広告塔⑤

【イメージ写真】
広告塔⑤



広告塔 W=1,338mm H=2,970mm D=254mm

(配置図)



制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

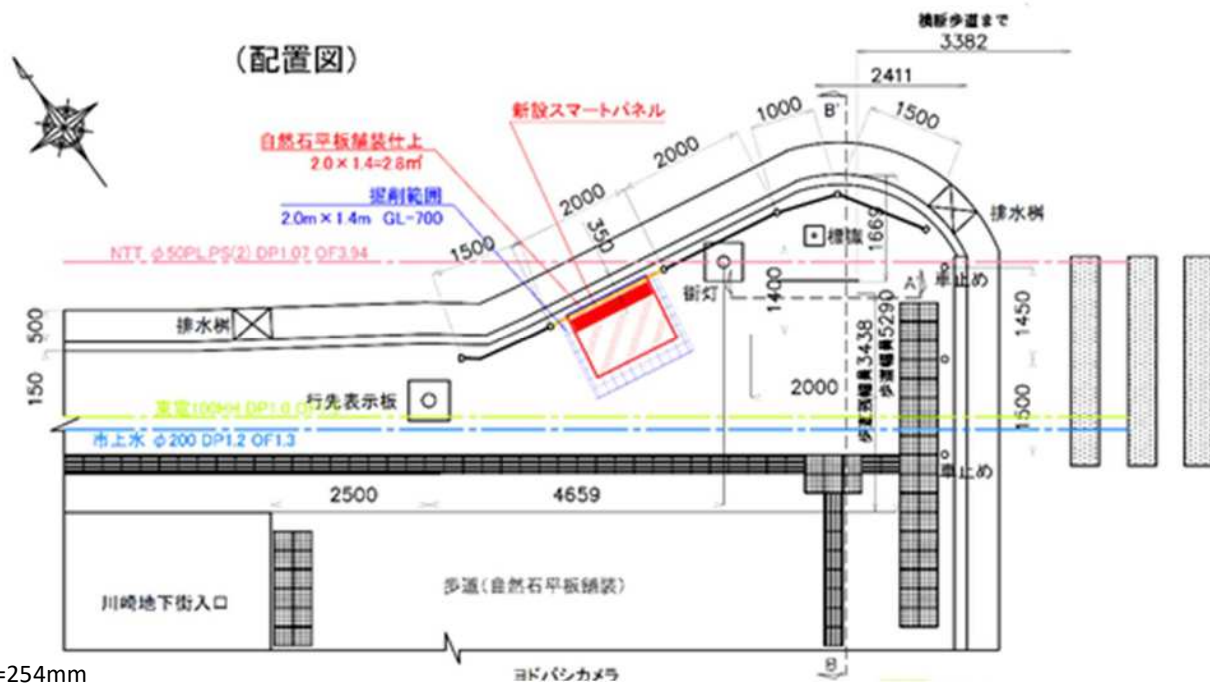
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

1 広告塔⑥

【イメージ写真】



広告塔 W=1,338mm H=2,970mm D=254mm



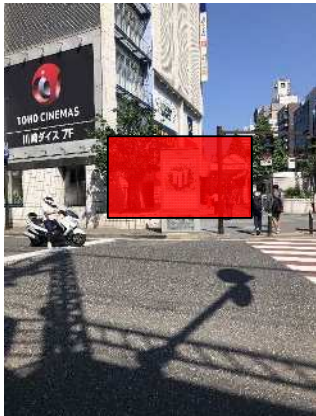
制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

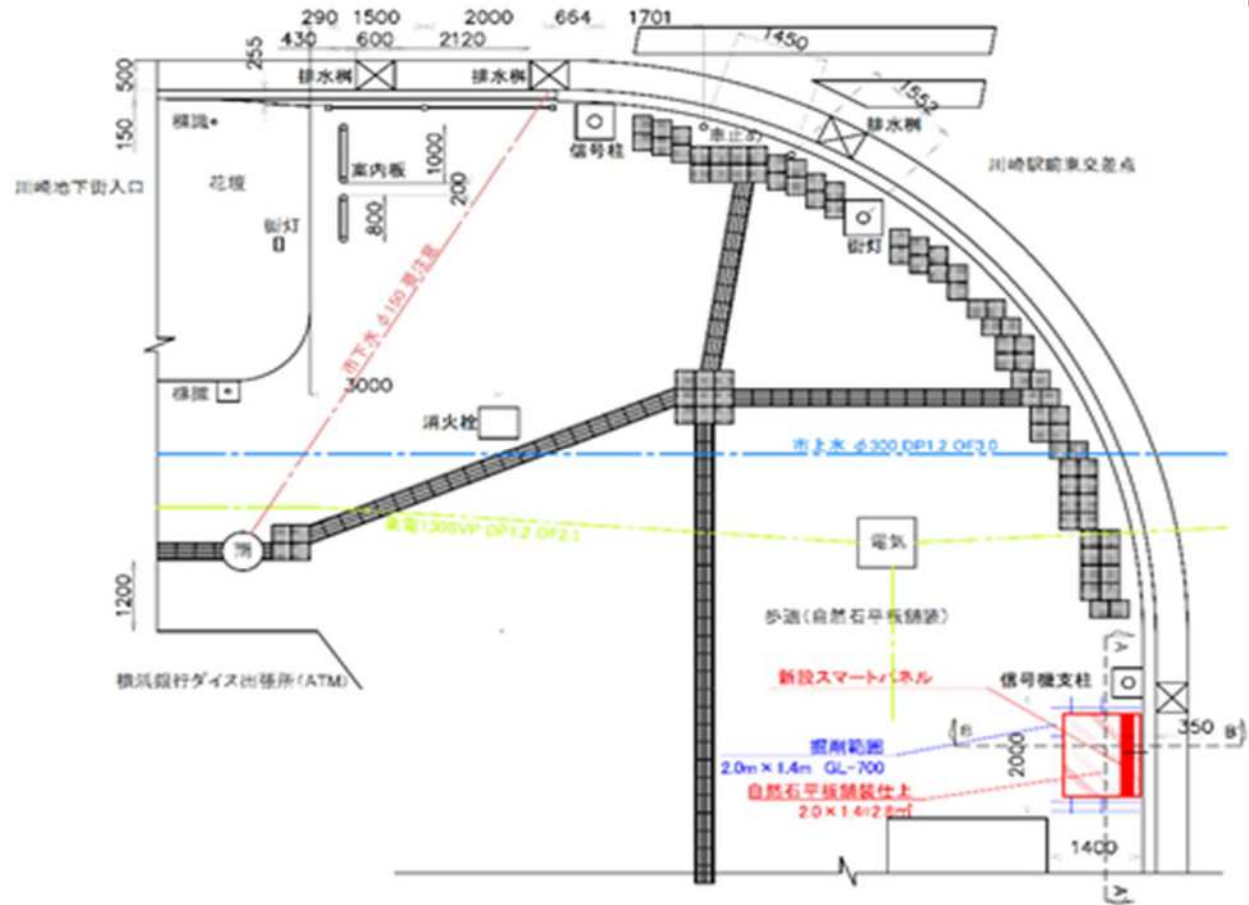
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

1 広告塔⑦

【イメージ写真】
広告塔⑦



広告塔 W=1,338mm H=2,970mm D=254mm



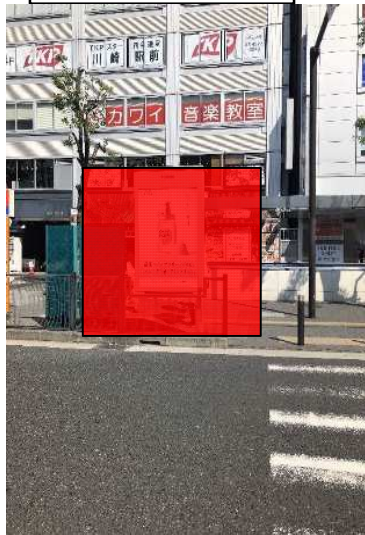
制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

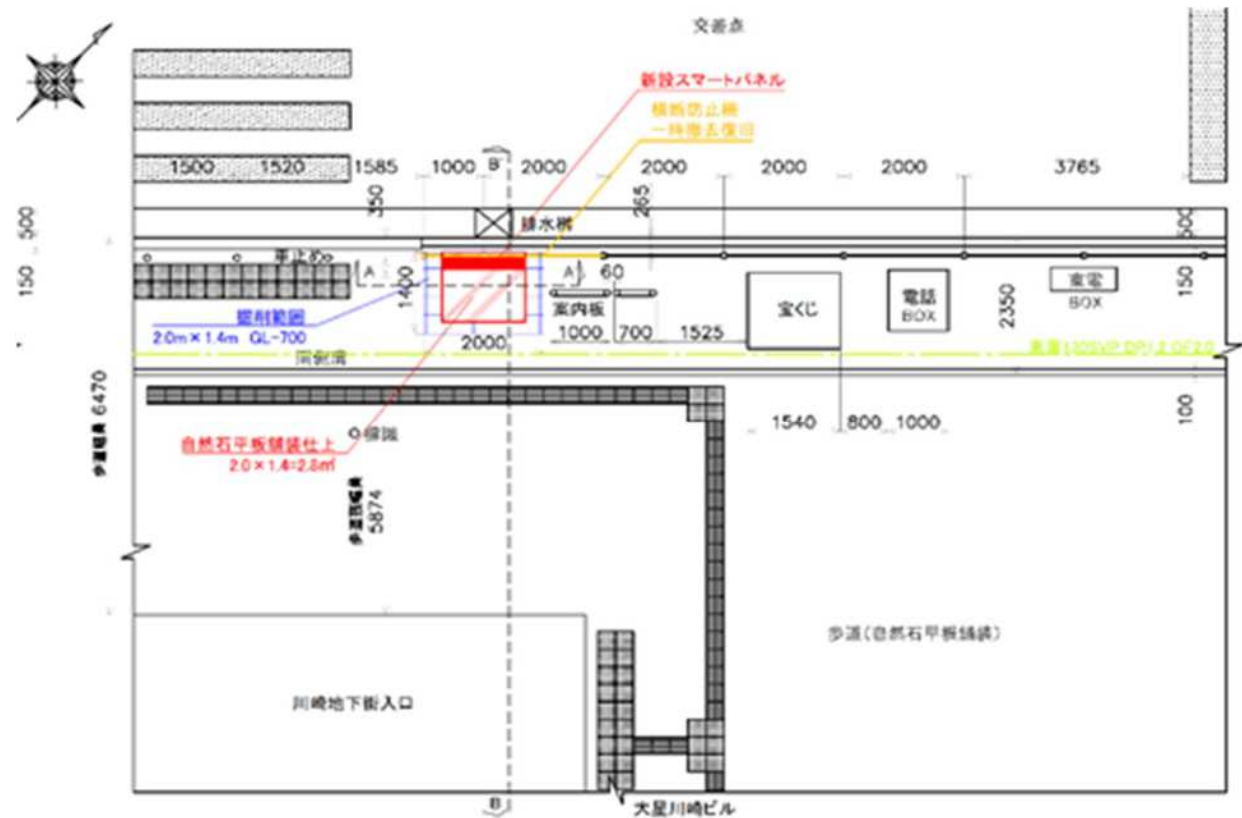
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

1 広告塔⑧

【イメージ写真】
広告塔⑧



広告塔 W=1,338mm H=2,970mm D=254mm



制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

1 広告塔⑨

【イメージ写真】



広告塔 W=1,338mm H=2,970mm D=254mm

(配置図)



制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

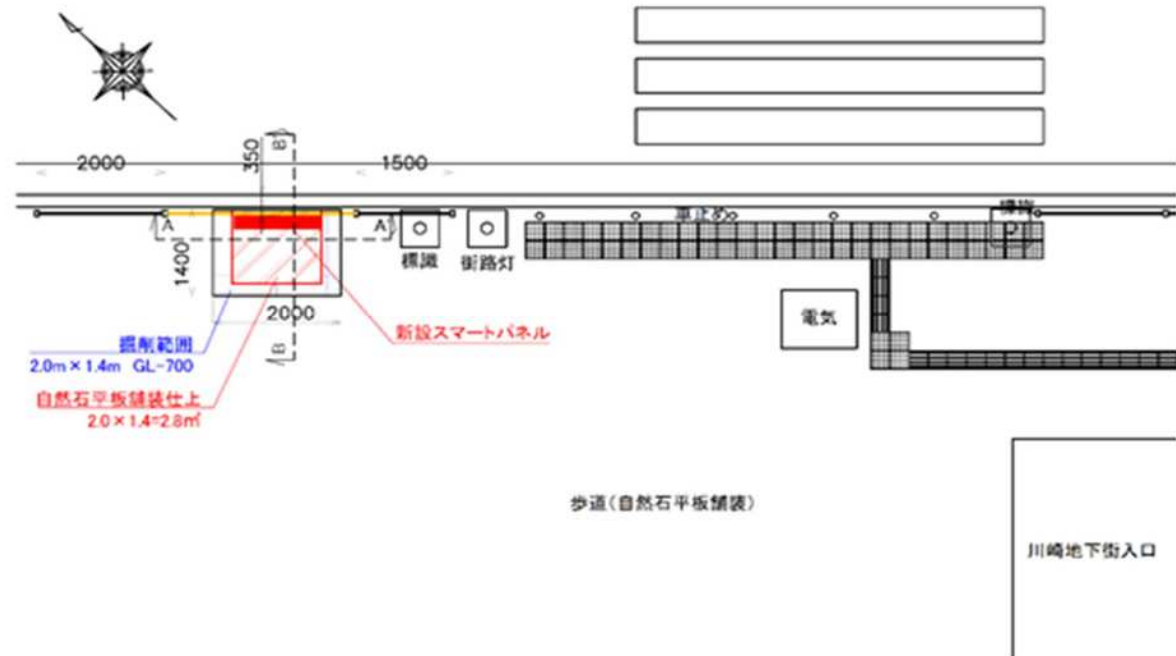
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

1 広告塔⑩

【イメージ写真】
広告塔⑩



広告塔 W=1,338mm H=2,970mm D=254mm



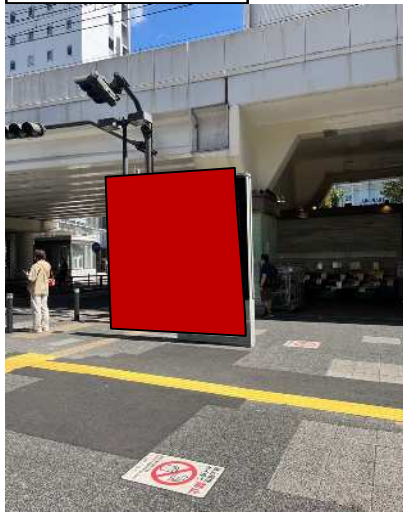
制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

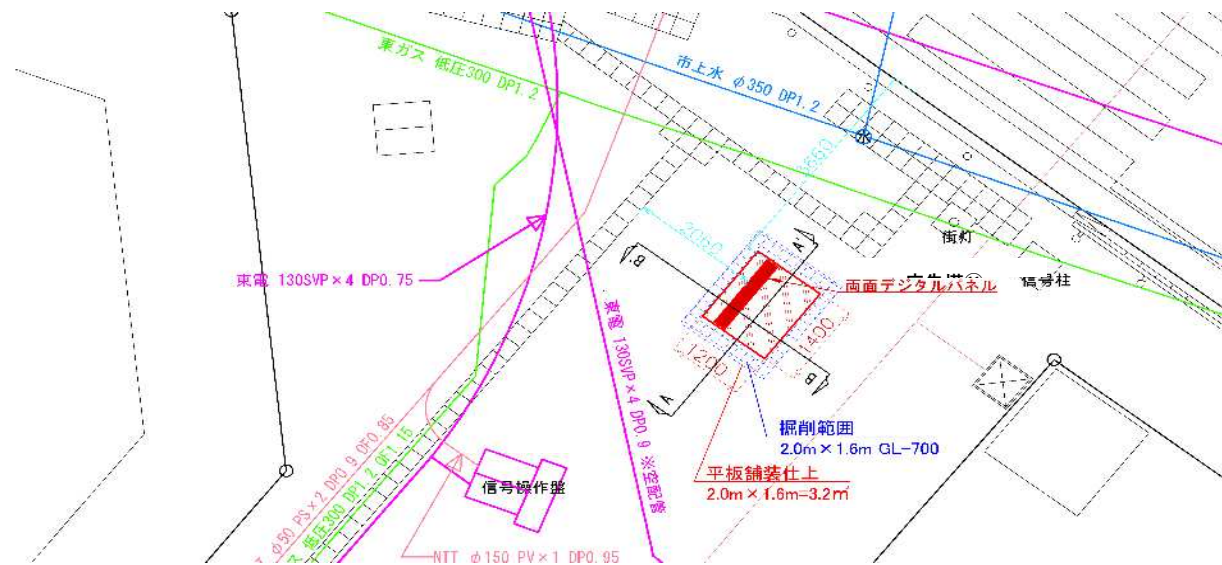
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

1 広告塔⑪

【イメージ写真】
広告塔⑪



広告塔 W=1,338mm H=2,970mm D=254mm



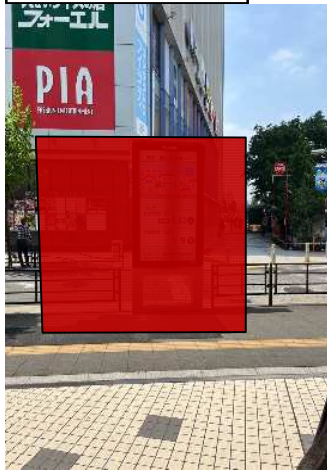
制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

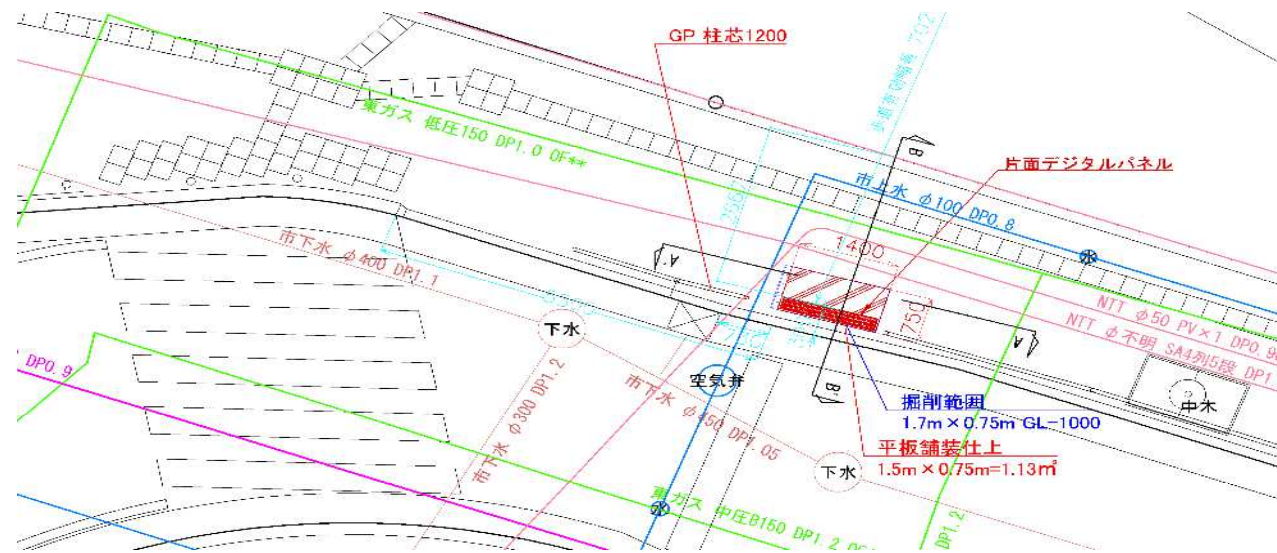
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

1 広告塔⑫

【イメージ写真】
広告塔⑫



広告塔 W=1,338mm H=2,970mm D=246mm



制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

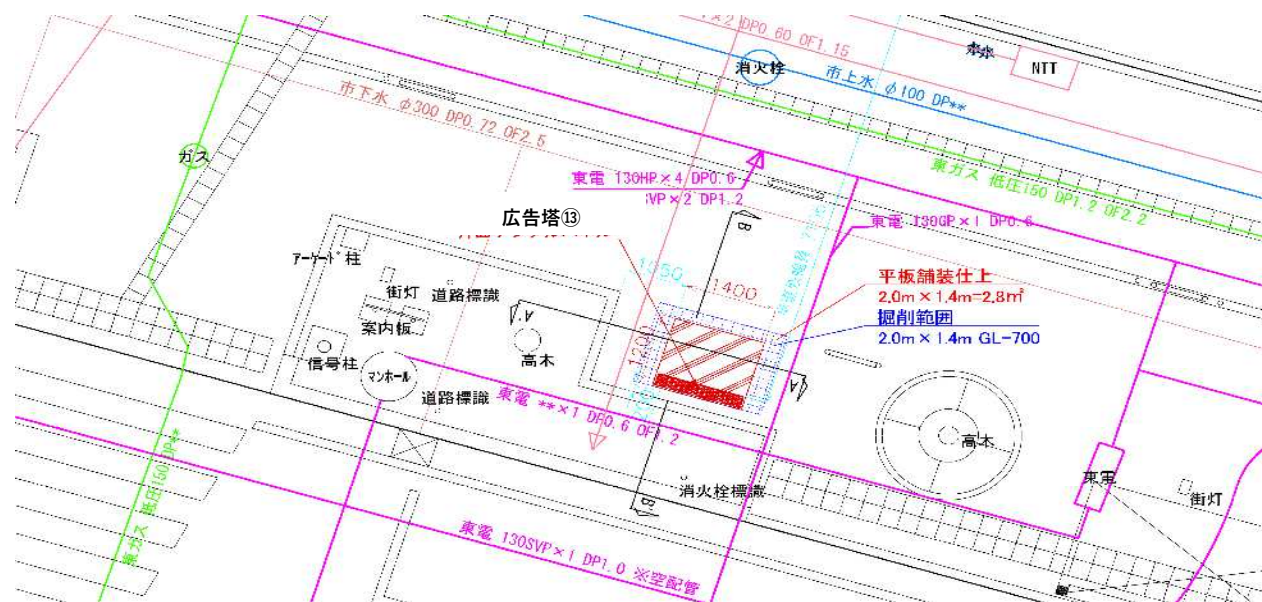
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

1 広告塔⑬

【イメージ写真】
広告塔⑬



広告塔 W=1,338mm H=2,970mm D=246mm



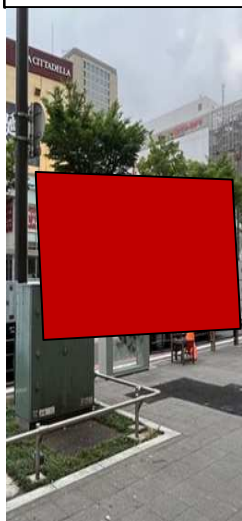
制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

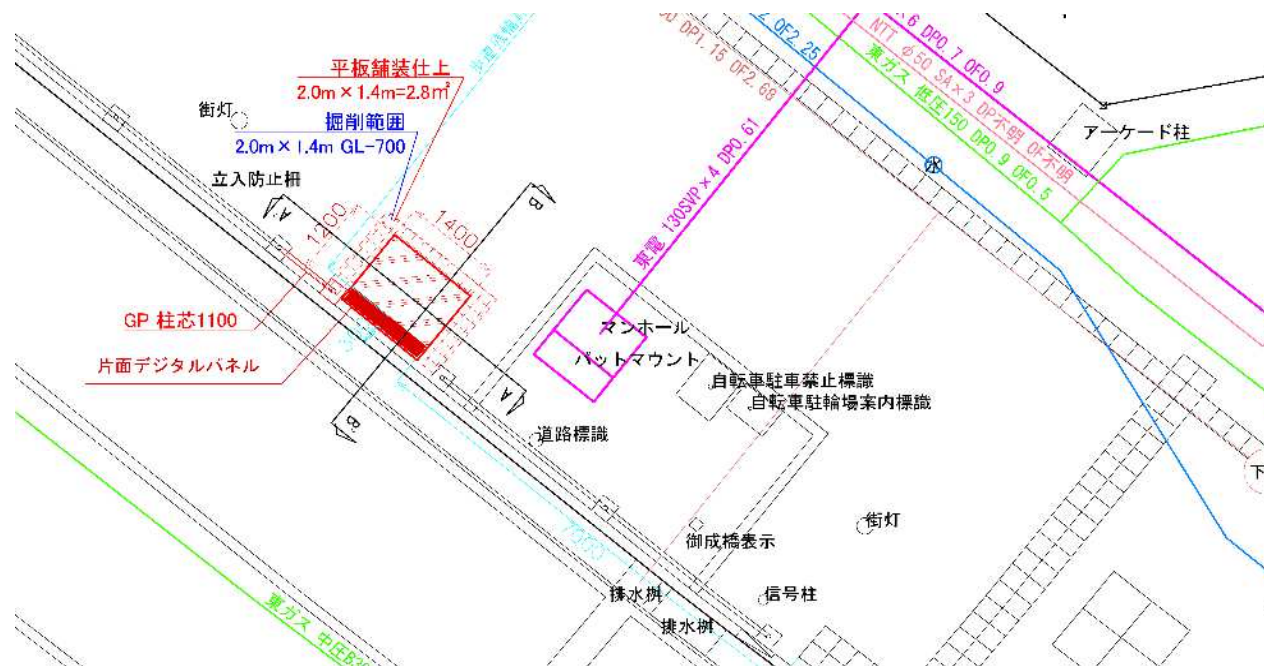
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

1 広告塔⑭

【イメージ写真】
広告塔⑭



広告塔 W=1,338mm H=2,970mm D=246mm



制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

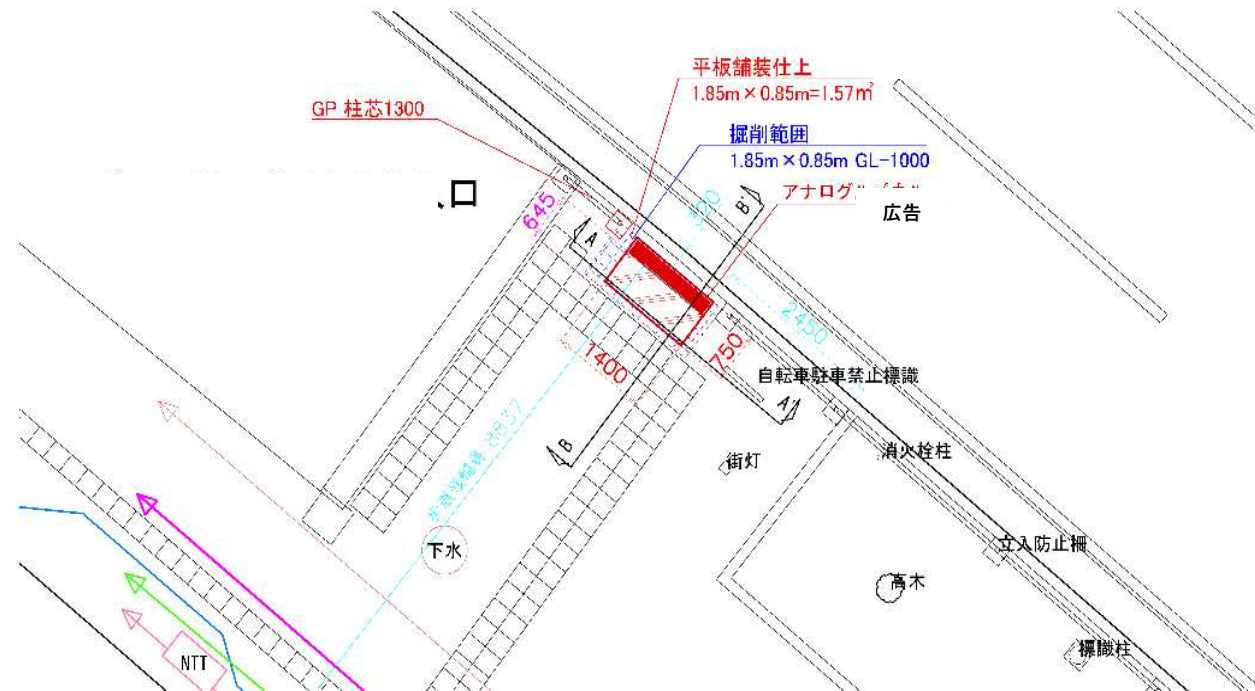
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

1 広告塔⑮

【イメージ写真】
広告塔⑮



広告塔 W=1,338mm H=2,688mm D=205mm



制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

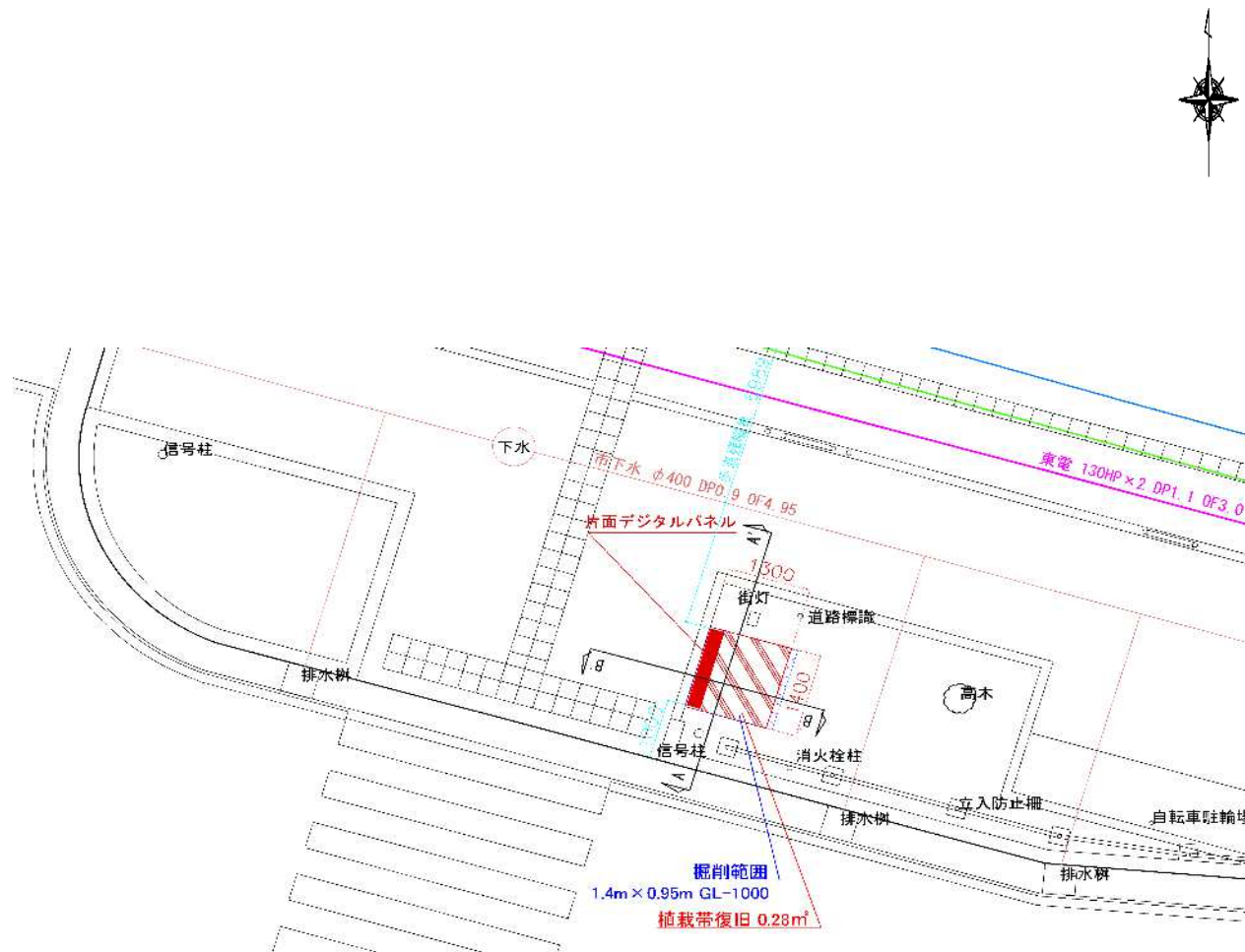
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

1 広告塔⑩

【イメージ写真】
広告塔⑩



広告塔 W=1,338mm H=2,970mm D=246mm



制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

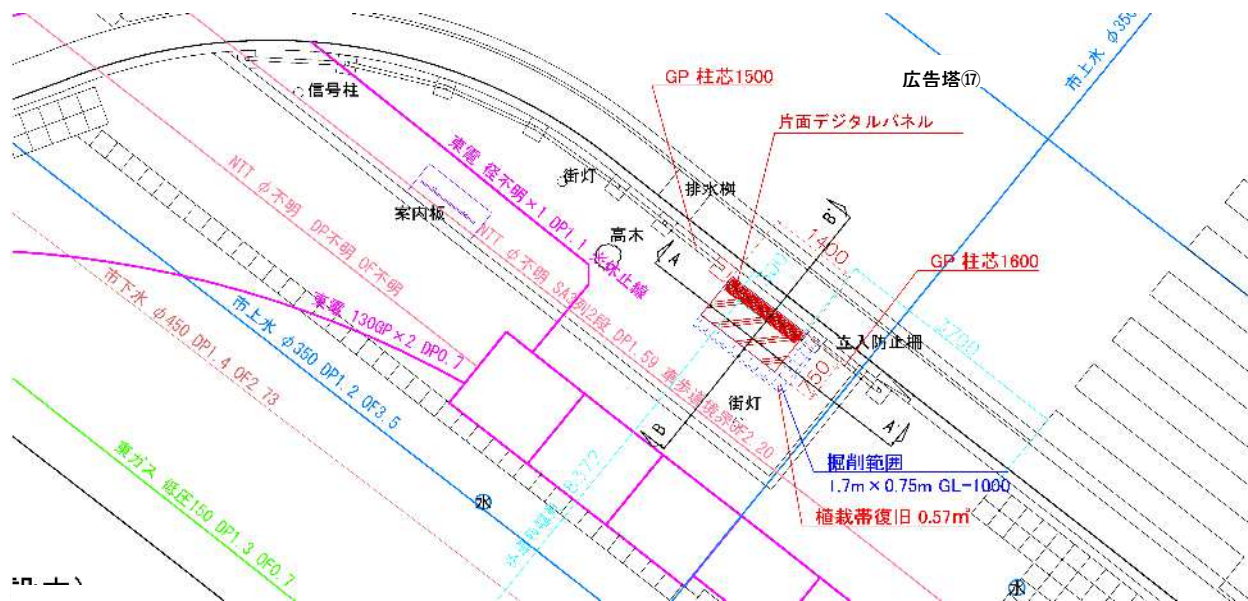
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

1 広告塔⑰

【イメージ写真】
広告塔⑰



広告塔 W=1,338mm H=2,970mm D=246mm



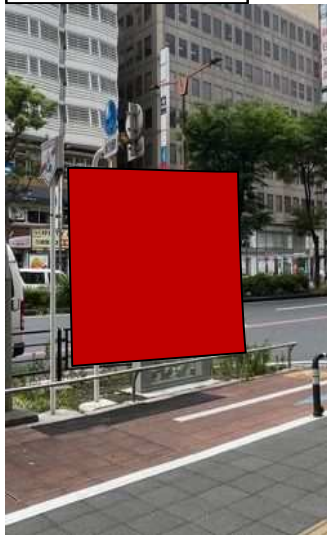
制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

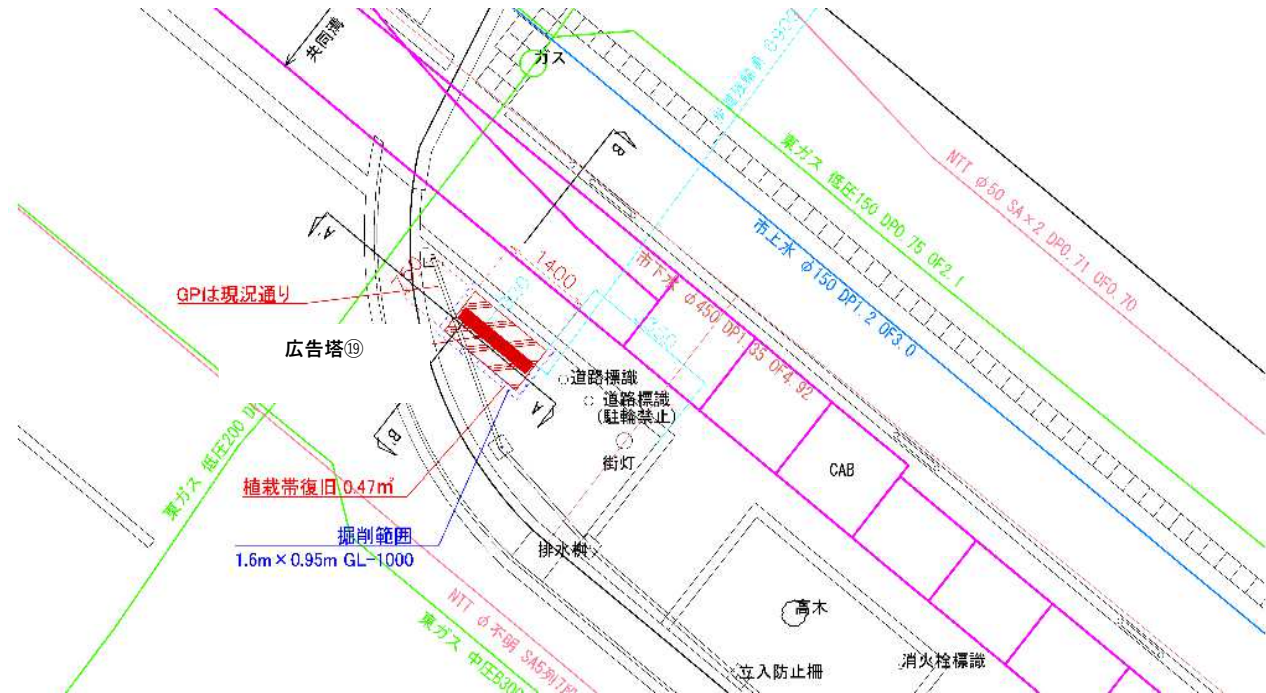
制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

1 広告塔⑱

【イメージ写真】
広告塔⑱



広告塔 W=1,338mm H=2,688mm D=205mm



制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

1 広告塔⑳

【イメージ写真】
広告塔⑳



広告塔 W=1,338mm H=2,688mm D=205mm

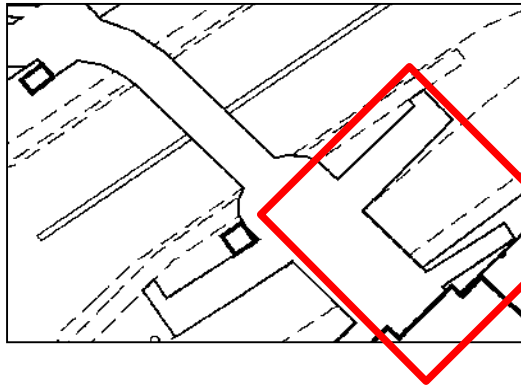


制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

2 横断幕及びバナーフラッグ

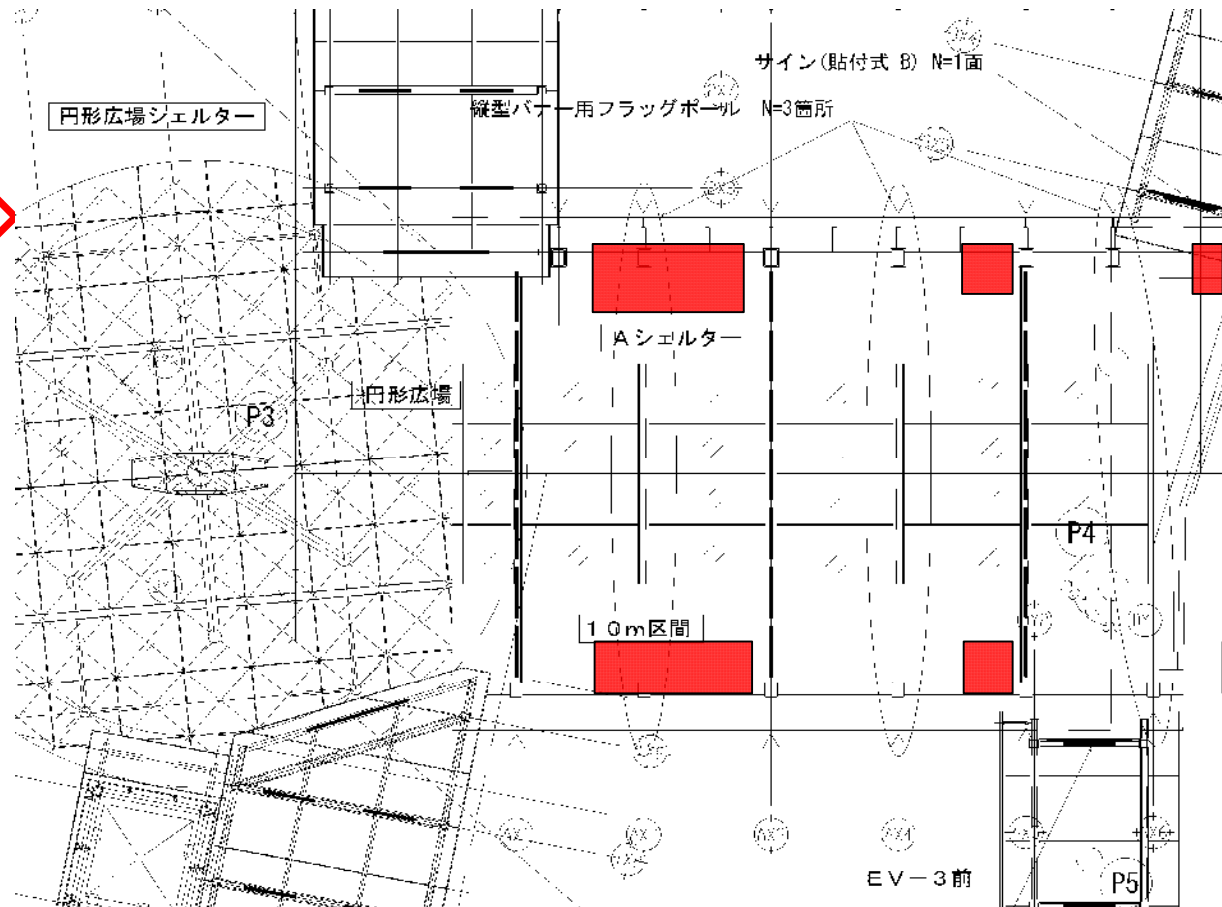


【イメージ写真】
横断幕及びバナーフラッグ



・横断幕 W=5,000mm H=500mm

・バナーフラッグ W=450mm H=750mm



制度別詳細1-2-1(道路占用許可に関する事項)

制度別詳細【道路占用許可基準の特例: 広告塔】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

2 横断幕及びバナーフ

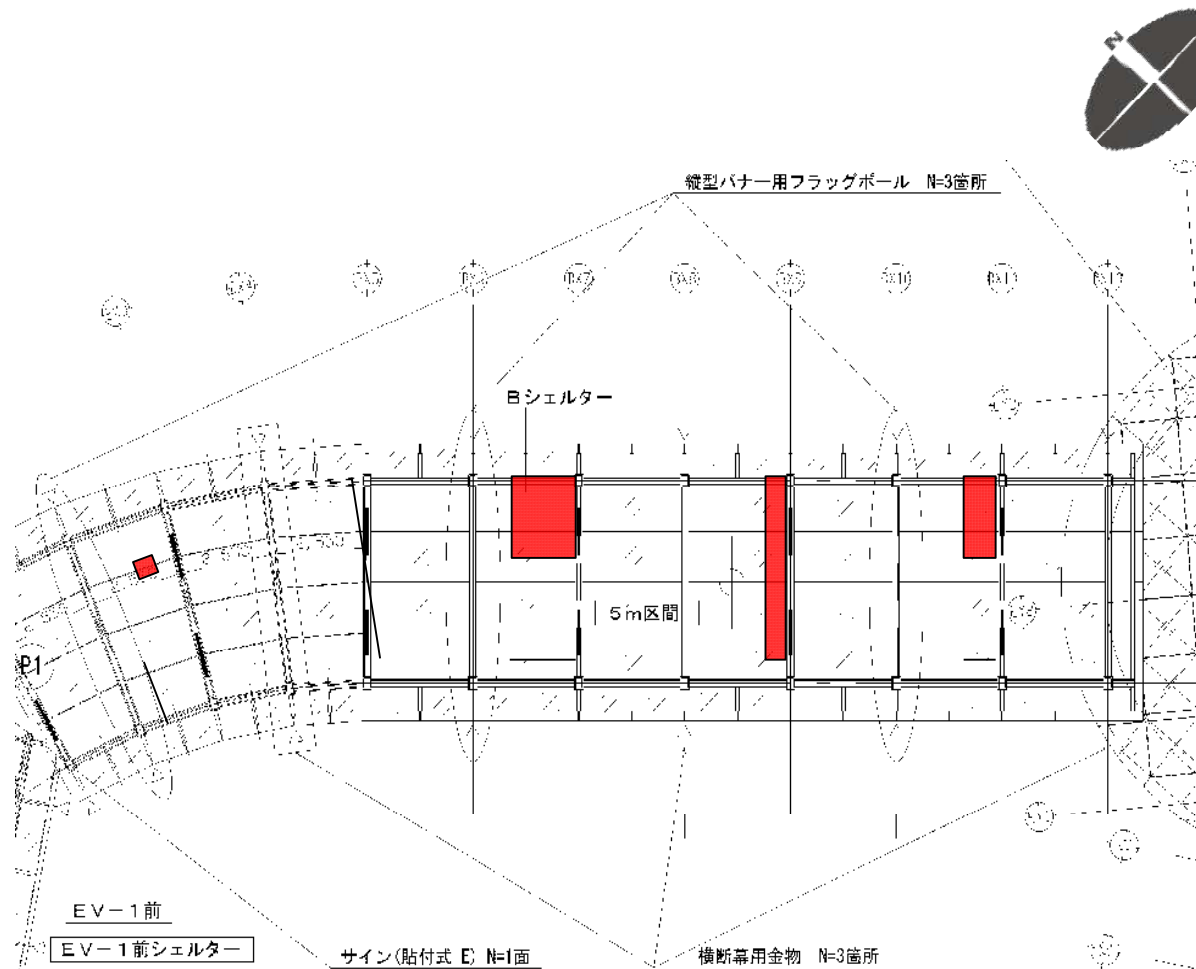


【イメージ写真】
横断幕及びバナーフラッグ



・横断幕 W=5,000mm H=500mm

・バナーフラッグ W=450mm H=750mm



制度別詳細2(河川敷地占用に関する事項) 河川敷地占用許可準則22

制度の活用計画			
占用対象施設		占用の場所	道路交通環境の維持 及び向上を図るための措置
河川敷 占用許可 特例対象 施設	1	飲食施設等(常設オープンカフェ、テーブル、椅子、自転車駐車場、看板又は広告塔等) 河川名:多摩川 多摩川見晴らし公園及び隣接船着き場 (川崎市幸区幸町2丁目)	・施設周辺や河川敷の清掃を実施する ・イベント等を通して、河川環境の維持向上を図るための注意啓発等を行う
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		

制度別詳細2-1(河川敷地占用に関する事項)河川敷地占用許可準則22

事業番号3

制度別詳細【河川敷地占用許可準則】

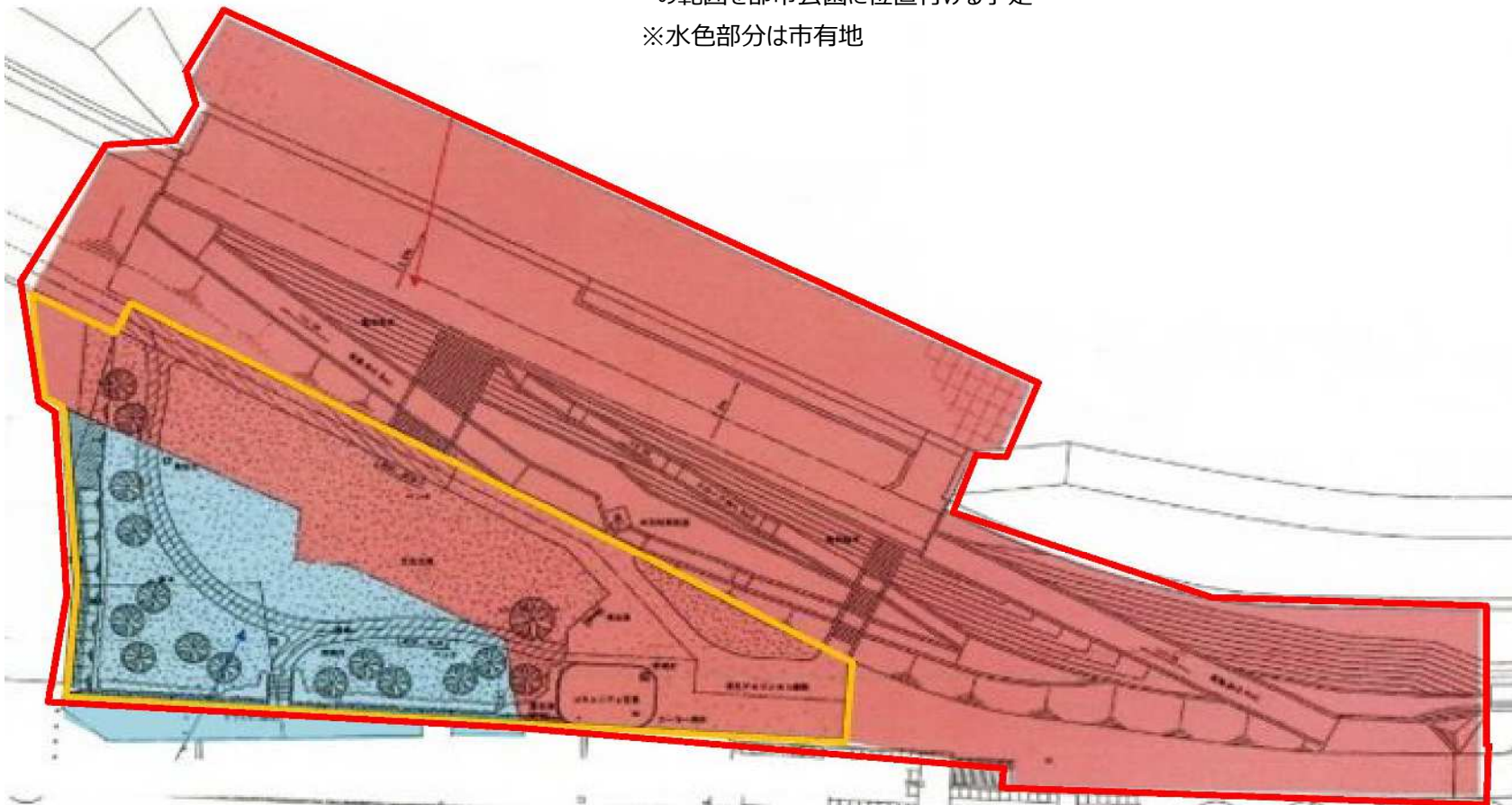
制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図

 飲食施設等配置エリア

 多摩川見晴らし公園

※現在の見晴らし公園の位置であり、今後、船着き場を含む「飲食施設等配置エリア」の範囲を都市公園に位置付ける予定

※水色部分は市有地



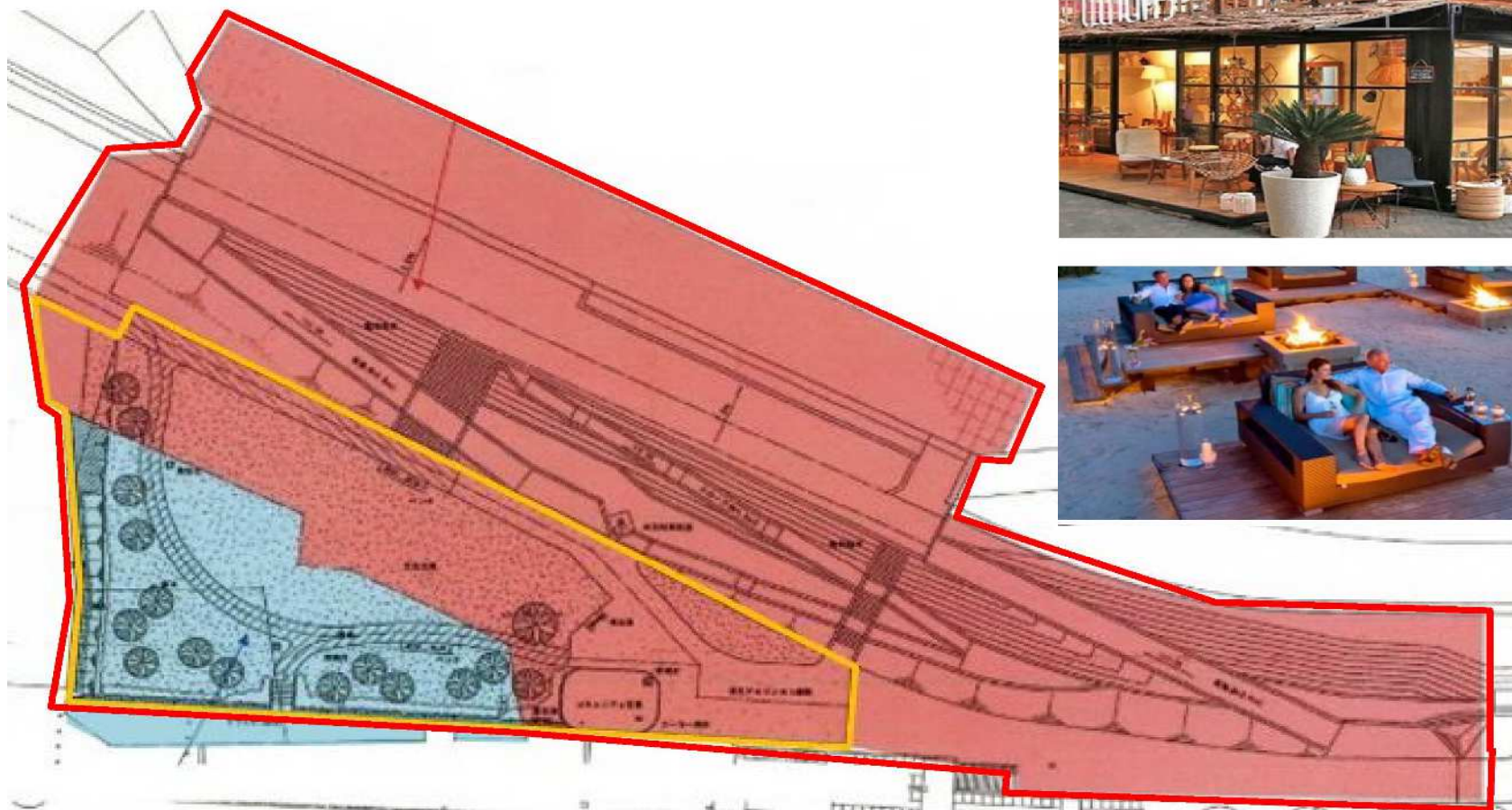
制度別詳細2-2(河川敷地占用に関する事項)河川敷地占用許可準則22

事業番号3

制度別詳細【河川敷地占用許可準則】:食事施設

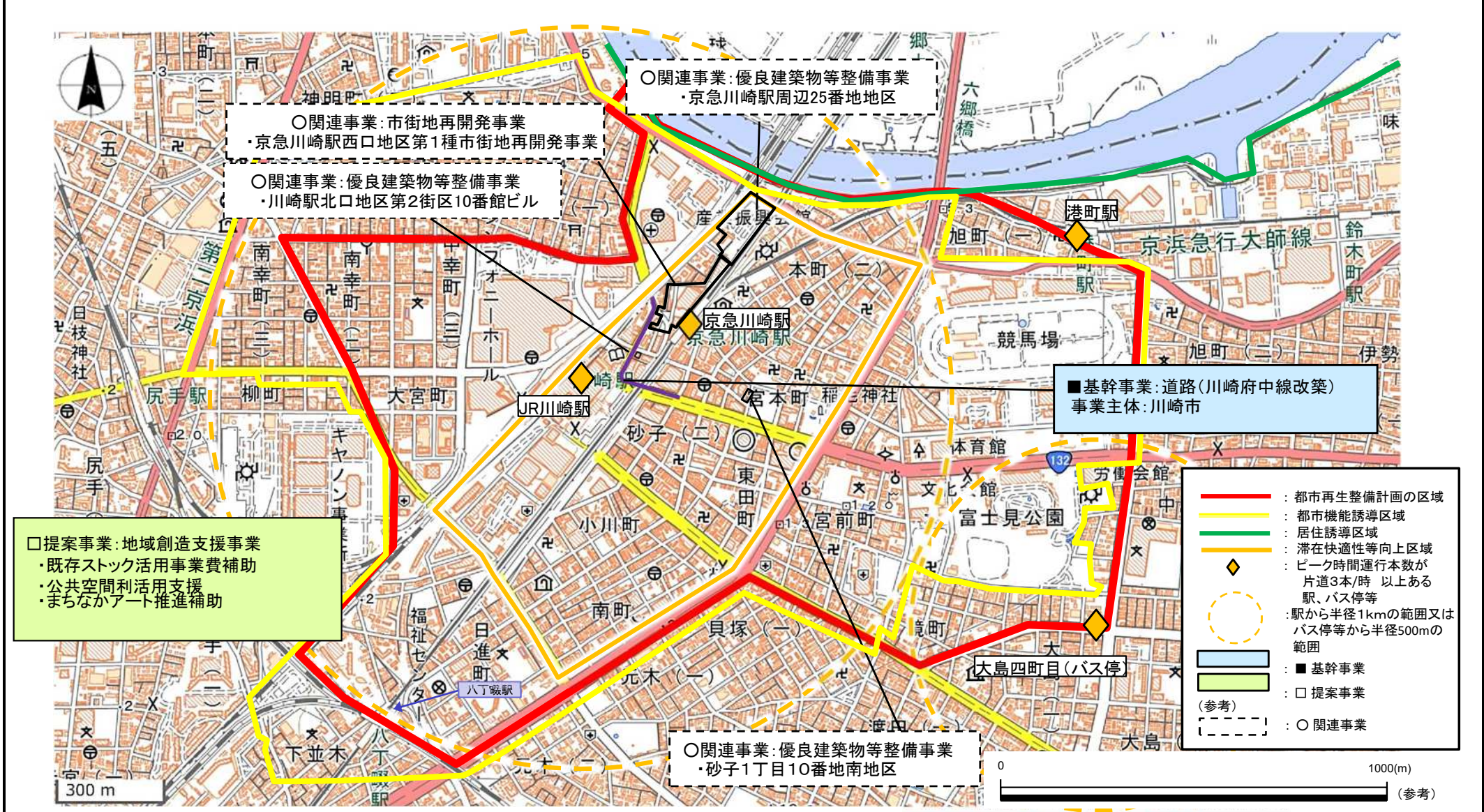
制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図

飲食施設（常設オープンカフェ・テーブル・椅子
自転車駐車場、看板又は広告塔 等）
※イメージ



川崎駅周辺地区（神奈川県川崎市） 整備方針概要図（都市構造再編集集中支援事業）

目標	往来し易く、魅力と活力にあふれる広域拠点の形成	代表的な指標	前本町線の歩行者通行量（人/h）	1,388（R2年度） →	1,526（R7年度）
			川崎駅府中線の乱横断者（人/h）	2,408（R2年度） →	482（R7年度）
			歩行者安全水準の向上（分/10min）	340（H30年度） →	280（R7年度）



※駅から半径1kmの範囲はJR川崎駅及び京急大師線港町駅を中心に、バス停等から半径500mの範囲は大島四丁目停留所を中心に作成

都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

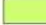



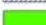















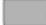







カワ サキ エキ シュウヘンチ ク カ ナ ガワ カワ サキ シ
川崎駅周辺地区 (神奈川県川崎市)

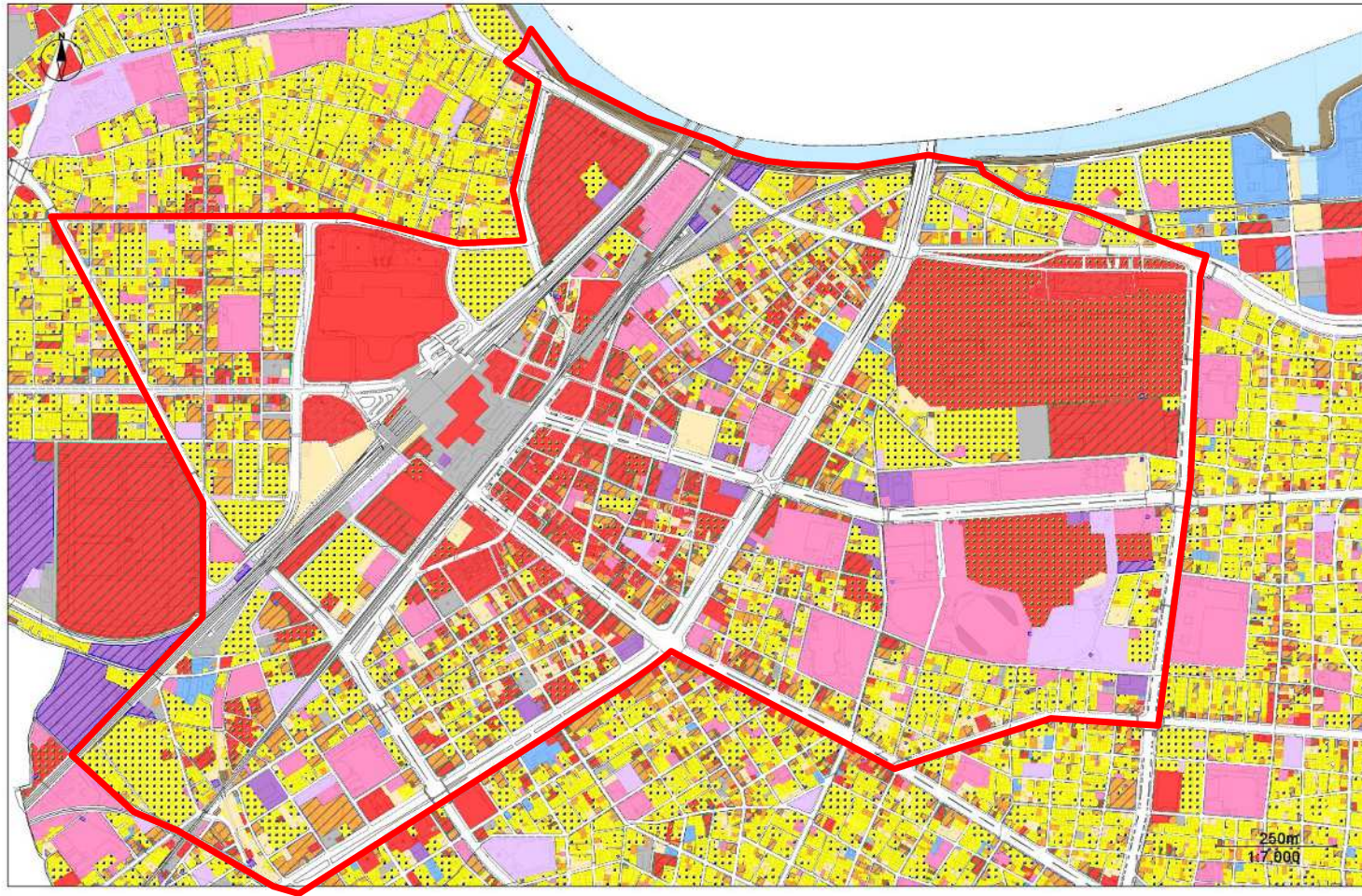
川崎駅周辺地区(神奈川県川崎市) 現況図

R2_基礎調査現況図

凡例

【土地利用分類】

-  農地(田)
-  農地(畑)
-  農地(農業施設)
-  耕作放棄地
-  平地地山林
-  傾斜地山林
-  河川、水面、水路
-  荒地、海浜、河川敷
-  住宅用地
-  集合住宅用地
-  店舗併用住宅用地
-  作業所併用住宅用地
-  併用集合住宅用地
-  業務施設用地
-  商業用地
-  宿泊娯楽施設用地
-  重化学工業用地
-  軽工業用地
-  運輸施設用地
-  公共用地
-  供給処理施設用地
-  文教・厚生用地
-  公共空地
-  民間空地
-  その他の空地
-  防衛用地
-  道路用地
-  鉄道用地



交付限度額算定表(その1)

川崎駅周辺地区(神奈川県川崎市)

様式(2)-③

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	99.6 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	6,663.0 百万円	X ≤ Yゆえ、本計画における交付限度額	99.6 百万円
-----------------------------	----------	-----------------------	-------------	----------------------	----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

公共施設の上限整備水準	1,203,300
-------------	-----------

区域面積(m ²)	2,674,000	
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合		
○	区域の面積が10ha未満の地区	0.50
	最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
	その他の地域	0.40

単位面積あたりの標準的な用地費	0
-----------------	---

標準地点数	
公示価格の平均値(円/m ²)	
単位面積あたりの標準的な補償費	
当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	
標準補償費(円/戸)	44,000,000

	23,000
--	--------

	0
--	---

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設		
施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

公共施設の現況整備水準	623887
-------------	--------

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m ²)	0

個別公共施設の積み上げ		
-------------	--	--

	面積(m ²)	割合
道路	390,210	0.15
公園	181,966	0.07
広場	46,900	0.02
緑地	4,811	0
公共施設合計	623,887	0.23

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1)	6663 百万円
----------------------	----------

	0
--	---

下水道	0 円
区域面積(m ²)	2,674,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物)	0 円
---------------------	-----

上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	380,000

調整池	0 円
-----	-----

調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川	0 円
----	-----

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設	0 円
------	-----

建設予定戸数(戸)	超高層		
	一般		
	合計	0	
標準整備費(円/戸)	超高層	一般	
	北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
	特別地区	49,120,000	35,690,000
	大都市地区	37,170,000	30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000
	奄美地区	39,520,000	35,640,000
	沖縄地区	30,280,000	30,280,000
	一般地区	33,700,000	28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物	0 円
------------------	-----

施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等	0 円
--------	-----

電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤	0 円
------	-----

人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等	0 円
------------------	-----

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2)	6663 百万円
---------------------	----------

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集中支援事業>	
交付限度額(X1)	99.6 百万円

<都市再生整備計画事業>	
交付限度額(X2)	百万円

<まちなかウォークアブル推進事業>	
交付限度額(X3)	百万円

交付限度額算定表(その2)(都市構造再編集中支援事業)

様式(2)-④-1

【都市再生整備計画事業(都市再構築戦略事業を含む。)から都市構造再編集中支援事業へ移行する地区の場合】

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

○交付対象事業費

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

本都市再生整備計画において活用した事業に「○」をご選択ください。

<input checked="" type="checkbox"/>	都市再生整備計画事業(通常)
<input type="checkbox"/>	都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)
<input type="checkbox"/>	都市再構築戦略事業

<都市再生整備計画事業(通常)の国費率、執行事業費> ※都市再生整備計画事業(通常)を活用した場合のみ記入

国費率(変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値) 0.400 ① (国費率)

変更提出日の前日までの執行事業費 201.690 ② (事業費)

※都市再生整備計画事業(通常)から都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)に移行した場合、「変更提出日の前日」を「計画認定日の属する年度の年度末」に読み替え。

※都市再生整備計画事業(通常)から都市構造再編集中支援事業に移行した場合、「変更提出日の前日までの執行事業費」を「変更提出日の属する年度の年度末までの執行事業費」に読み替え。

<都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)の国費率、執行事業費> ※都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)を活用した場合のみ記入

国費率(変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値) ③ (国費率)

変更提出日の前日までの執行事業費 ④ (事業費)

※都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)から都市再構築戦略事業に移行した場合、「変更提出日の前日までの執行事業費」を「変更提出日の属する年度の年度末までの執行事業費」に読み替え。

<都市再構築戦略事業の国費率、執行事業費> ※都市再構築戦略事業を活用した場合のみ記入

国費率(変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値) ⑤ (国費率)

変更提出日の前日までの執行事業費 ⑥ (事業費)

<都市構造再編集中支援事業の国費率、執行事業費>

<都市機能誘導区域内>

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	34.240	⑤ (事業費)
	提案事業合計(B)	5.000	⑥ (事業費)
	合計(A+B)	39.240	(事業費)

以下の2つの条件それぞれについて、該当する場合は○を記入。

都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合	<input type="checkbox"/>
提案事業2割拡充の適用	<input type="checkbox"/>

※都市機能誘導区域面積割合:都市機能誘導区域(地域生活拠点を含む)の面積の市街化区域等(市街化区域又は非線引き用途地)の面積に占める割合。

<都市機能誘導区域外(地域生活拠点内を除く)>

交付対象事業費	基幹事業合計		⑦ (事業費)
	うち、基幹事業:こどもまんなかまちづくり事業にかかる事業費		
	基幹事業合計(C)	0.000	
	提案事業合計(D)		⑧ (事業費)
	合計(C+D)	0.000	(事業費)

$(10/10 \times (A+B)) + (9/10 \times (C+D)) + (10/10 \times (E+F))$ ($\alpha 1$)	39.240	⑬
※都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合: $(9/10 \times (A+B)) + (9/10 \times (C+D)) + (10/10 \times (E+F))$ ($\alpha 2$)		
※提案事業2割拡充を適用する場合: $(10/8 \times (A+C+E))$	38.044	⑭
α (⑬、⑭の小さい方)	38.044	⑮

<地域生活拠点内>

交付対象事業費	基幹事業合計(E)		⑨ (事業費)
	提案事業合計(F)		⑩ (事業費)
	合計(E+F)	0.000	(事業費)

交付要綱に基づく交付限度額 $((⑬+⑭) \times 1/2)$	19.022	⑯
都市構造再編集中支援事業における国費率	0.485	⑰ (国費率)

<居住誘導促進事業>

交付対象事業費	合計(a)		⑪ (事業費)
---------	-------	--	---------

交付限度額 $(① \times ② + ③ \times ④ + ⑤ \times ⑥ + ⑪ \times ⑰)$ 99.698 ⑱ (国費)

変更提出日以降の執行事業費の総額 39.240 ⑫ (事業費)

○交付限度額、国費率

総交付対象事業費 $(②+④+⑥+⑫)$	240.9	(事業費)
----------------------	-------	-------

交付要綱に基づく交付限度額 (⑱を1万円の位を切り捨て)	99.6	(国費)
国費率	0.413	(国費率)

年次計画(都市構造再編集中支援事業)

様式(2)-⑤-1
(事業費:百万円)

基幹事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
道路	細項目	県道主要地方道川崎府中改築	川崎市	218.74		21.50	30.00	133.00	34.24	
道路										
公園										
古蹟保存・緑地保全等事業										
河川										
下水道										
駐車場有効利用システム										
地域生活基盤施設										
高質空間形成施設										
高次都市施設	地域交流センター									
	観光交流センター									
	テレワーク拠点施設									
	賑わい・交流創出施設									
	子育て世代活動支援センター									
	複合交通センター									
誘導施設	医療施設									
	社会福祉施設									
	教育文化施設									
	子育て支援施設									
	元地の管理の適正化									
基幹的誘導施設										
既存建物活用事業										
土地区画整理事業										
市街地再開発事業										
住宅街区整備事業										
ノリアフリ一環境整備促進事業										
優良建築物等整備事業										
住宅市街地総合整備事業										
街なみ環境整備事業										
住宅地区改良事業等										
都心共同住宅供給事業										
公営住宅等整備										
都市再生住宅等整備										
防災街区整備事業										
エリア価値向上整備事業										
こどもまんなかまちづくり事業										
計				218.74	0.00	21.50	30.00	133.00	34.24	0

提案事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
地域創造 支援事業	既存ストック活用事業費補助	-	川崎市	17.00	3.00	3.00	2.04	5.96	3.00	
	公共空間利活用支援	-	川崎市	4.19	0.80	0.50	0.90	0.99	1.00	
	まちなかアート推進補助	-	川崎市	1.00					1.00	
事業活用 調査										
まちづくり活動 推進事業										
計				22.19	3.80	3.50	2.94	6.95	5.00	0

居住誘導促進事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
居住誘導促進事業										
計				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計				240.93	3.80	25.00	32.94	139.95	39.24	0.00
累計進捗率 (%)					1.6%	12.0%	25.6%	83.7%	100.0%	100.0%

(参考)都市構造再編集中支援事業関連事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業										
合計				0	0	0	0	0	0	0
累計進捗率 (%)					#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

(参考)関連事業		事業箇所名	事業主体	全体 事業費	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
優良建築物等整備事業	川崎市川崎区駅前本町10番	民間	5	3	2					
市街地再開発事業	川崎市川崎区駅前本町16番地	民間	317			229	0	88		
優良建築物等整備事業	川崎市川崎区駅前本町25番	民間	380			77	53	290		
優良建築物等整備事業	川崎市川崎区砂子1丁目	民間	21				0	21		
合計			723	3	2	306	53	359		0
累計進捗率 (%)					0.4%	0.7%	43.0%	50.3%	100.0%	100.0%

道路

単位:百万円

都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路 区分 <small>注1)</small>	事業 主体	事業 手法 <small>注2)</small>	工種	延長 <small>m</small>	幅員		整備後 車線数 <small>m</small>	歩道 幅員 <small>m</small>	交付期間 内事業費	交付期間内事業費内訳			交付期間内 事業期間 (年度)	事業内容 <small>注3)</small>	都市計画 決定 <small>年月</small>	備 考 <small>注4)</small>	
							整備前 <small>m</small>	整備 <small>m</small>				設計費	用地費	施設整備費					
<道路>				-															
県道主要地方道川崎府中 <small>本町交差点～川崎駅前東交差点</small>		地	市	-		約360	13	13	2	2.5	219			218.74	令和4～7年度	道路改築(相互通行化等)		道路改築:交通量(16,870台/日)	
	～			-															

(参考)

<関連事業>																			

* 本調書にはア)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、イ)関連事業道路のすべてを記載すること。

注1) <道路>については、街、地、国、他の別を記載。

<関連事業>については、国、主、一、市の別を記載。

ただし、街:街路、地:地方道(市町村道)、国:国道、主:主要地方道、一:一般都道府県道、市:市町村道、他:いずれにも該当しないもの

注2) <関連事業>については通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注3) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注4) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人/日)、混雑度等を記載

(例)・道路改築:交通量(人/日)、混雑度等

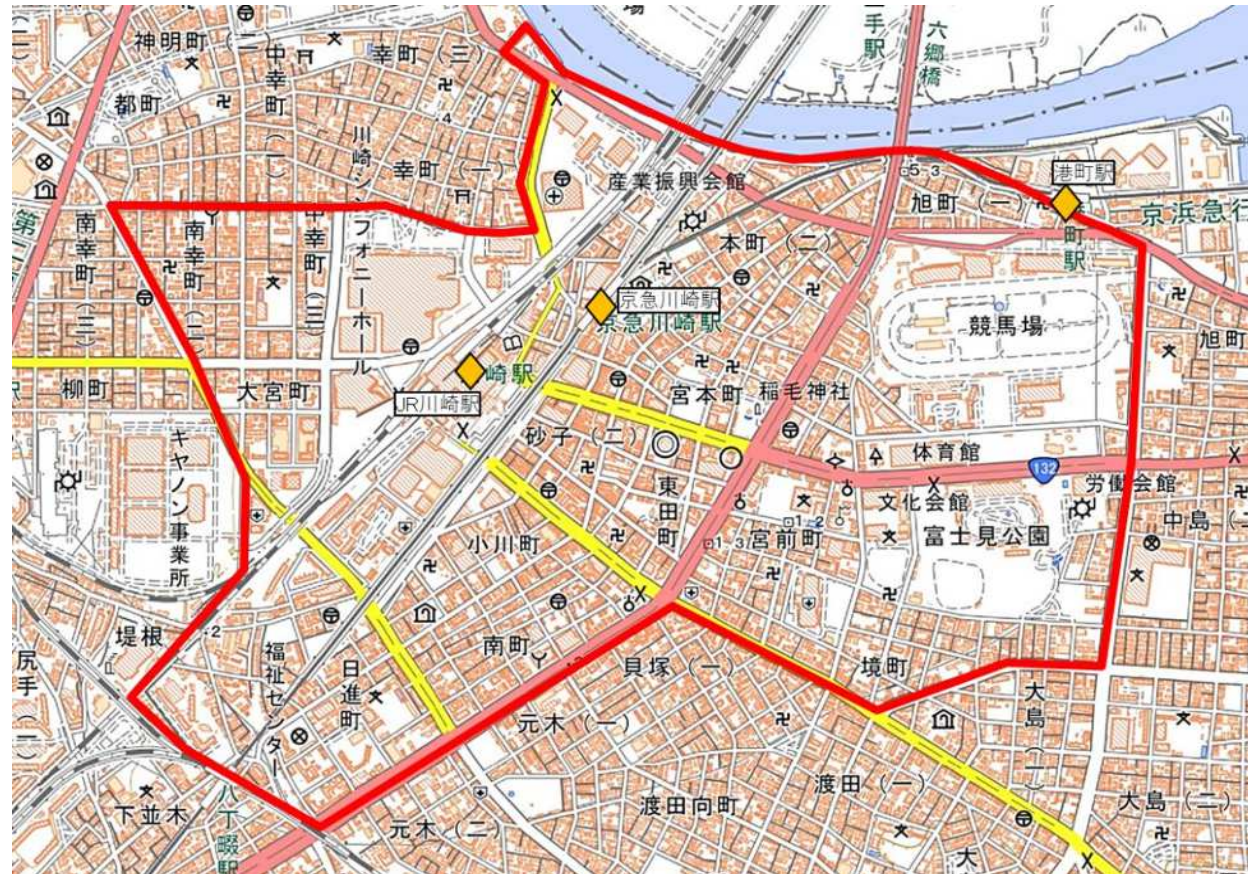
・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等

* 不足する場合は適宜行を追加すること

道路(県道主要地方道川崎府中)図面



提案事業 地域創造支援事業 既存ストック活用事業費補助



【補助対象事業】

コロナウイルス感染症対策とまちの新たな魅力活力の創出を両立する既存ストックのリノベーション事業

【補助対象経費】

リノベーションのために必要な改装等工事に係る経費のうち、コロナウイルス感染症の対策や、まちの賑わい創出や地域コミュニティの活性化に資するもの

【補助金の額】

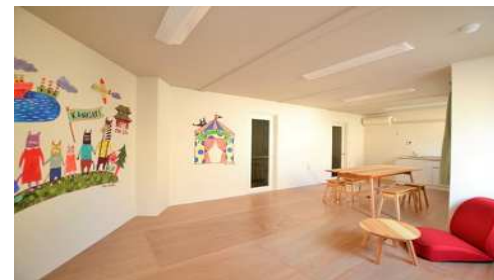
補助対象経費の1/2以内 上限300

【補助対象工事イメージ】

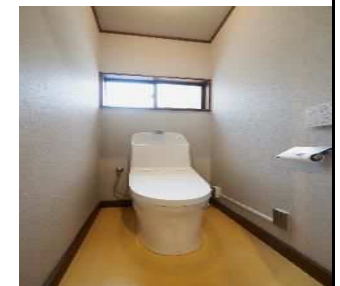
テイクアウトスペースの確保
及びまちなみを活かしたファサード改修



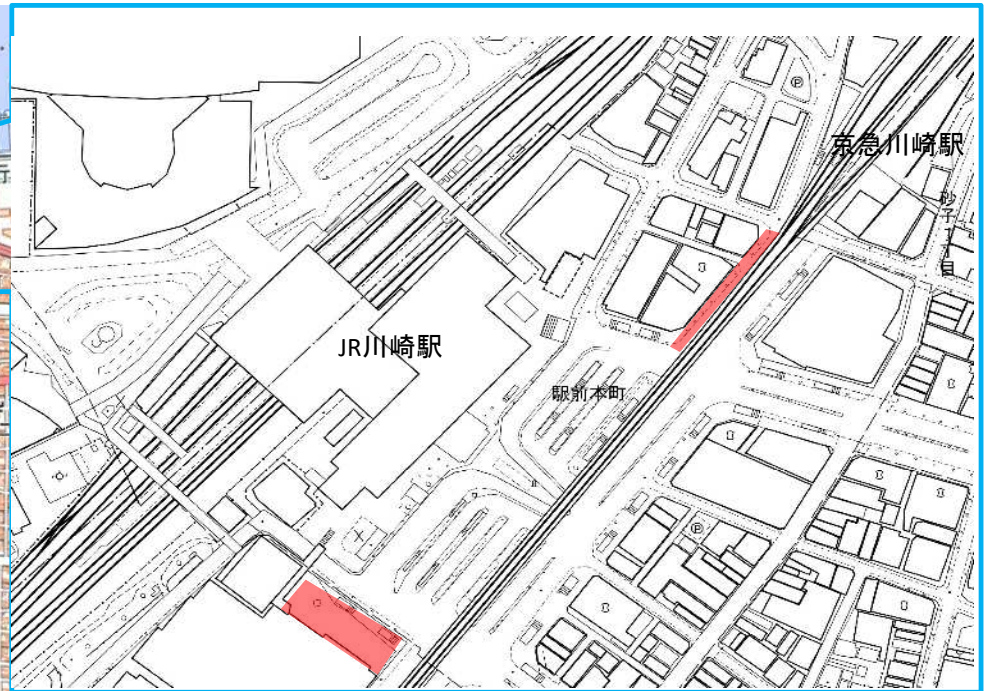
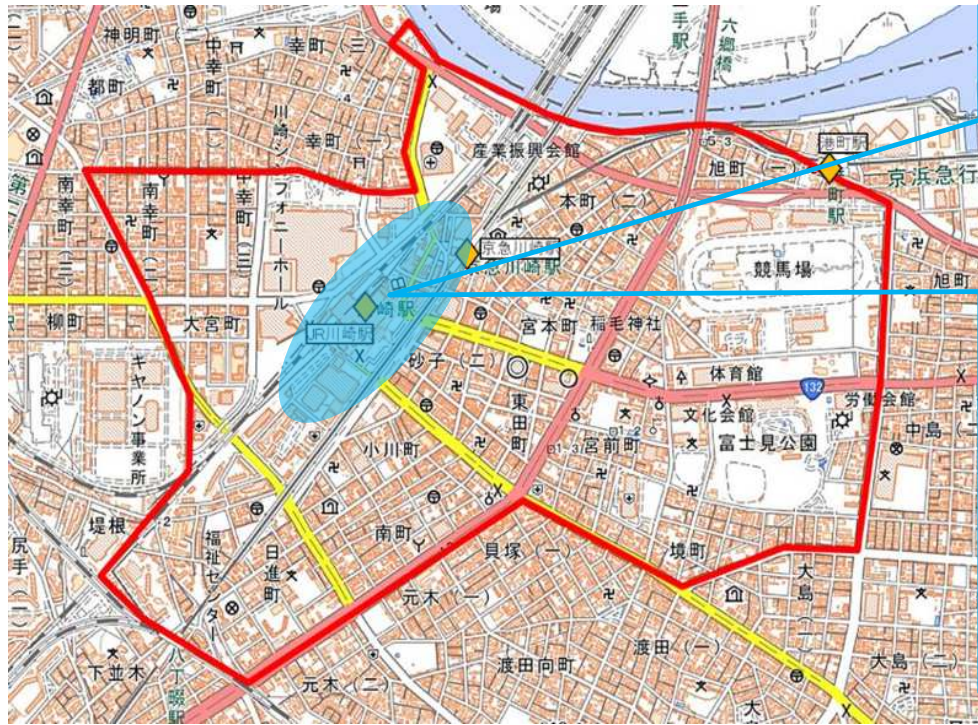
利用者同士が繋がるスペースの確保
及び飛散防止のための設置



多様な利用者が使いやすい
飛散防止につながるトイレの洋式化



提案事業 地域創造支援事業 公共空間利活用支援



【川崎駅周辺の公共空間活用事例】



京急川崎ステーションバル(1回/年)



日常的な場の活用による
賑わい創出及びエリア価値
の向上

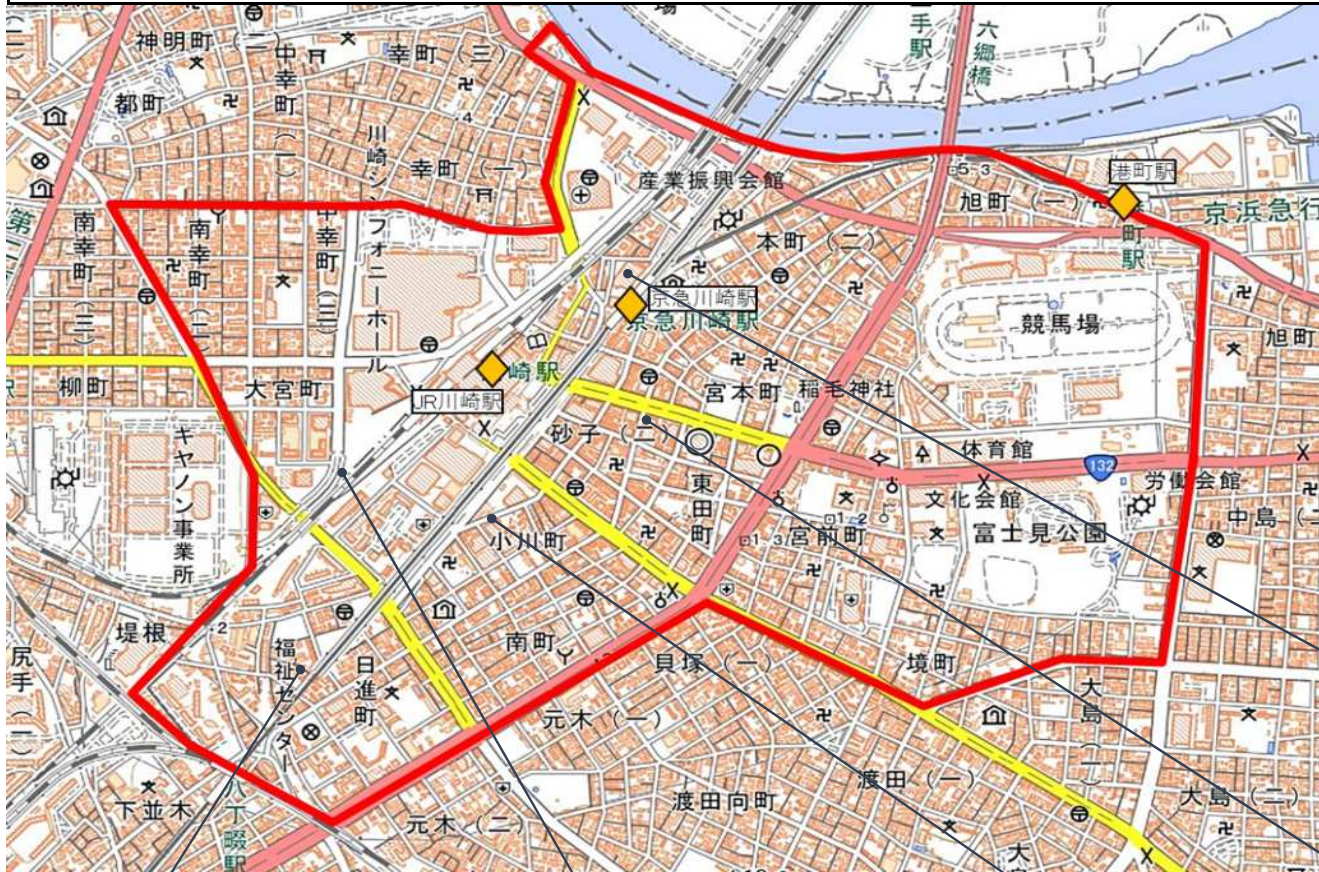


- 川崎駅周辺公共空間の
継続的な活用
- 多様な主体が活用できる
体制、仕組づくり



提案事業 地域創造支援事業 まちなかアート推進補助

都市構造再編集中支援事業



【補助対象事業】

駅周辺で醸成されたアート資源を活かしながら、回遊性を高め、居心地が良く歩きたくなるまちなかを目指し、賑わい創出や、エリア価値の向上に資する「まちなかアート推進事業」

【補助対象経費】

ウォールアート等、まちなかで誰もがアートを体験、体感できるアート作品の設置経費

【補助金の額】

補助対象経費の範囲内 上限100万円

【駅周辺のアート資源例】

京急電鉄ウォールアート

京浜急行電鉄の線路沿いにある壁面を6枚ずつ使って、4人のアーティストが制作



仮囲いへのミューラルアート

ストリートカルチャーを活用したまちづくりの一環として、本庁舎仮囲いを彩り、本市の文化を市内外に発信し、イメージアップを図ることを目的にミューラルアートを制作。



ラッチタデッラ

「WALL ART GALLERY」

チッタグループ100周年記念プロジェクトにて、施設内の大型壁面看板にアートを掲出。一般からもアート作品を募集し、優秀作品4作品を掲出



シャッター浮世絵ギャラリー

かつての東海道川崎宿にあたる本町、砂子、小川町において、地域の協力を得て通り沿いの店舗シャッターなどに浮世絵や川崎宿をイメージした絵が描かれている。



カワサキ文化会館

川崎プレイブサンダースが整備・運営する施設において、建物外装や館内には国内外で活躍するアーティストのアートが描かれている。

